

CSR レポート 2009

Corporate Social Responsibility Report
事業・社会・環境活動についての報告書



たしかかな安心と
信頼を
とどけつづけるために

CSRレポートの発行にあたって



理事長 小林 智子

2008年は生活協同組合法施行60周年にあたり、また生協法が抜本的に改正され、日本の生協が新たな一歩を踏み出した記念の年となりました。この法改正にいたる国会論議の中では、これまで生協が果たしてきた役割を大変評価いただき、大きな期待をいただきました。京都生協は総事業高700億の事業者として、また、47万人を超える府民が参加する消費者組織として、これらの評価や期待に応えるべく、地域での社会的責任を果たしていく決意を新たにしているところです。この「CSRレポート」では、京都生協の1年間の事業やとりくみ全般にわたり報告をさせていただいております。

昨年起こった「コープ手作り餃子重大中毒事故」では、社会全体に大きな不安をもたらしました。この1年は全国の生協とともに、コープ商品の品質保証体系の再構築に取り組み、生協への信頼回復をめざしてまいりました。また、この事件を契機に、日本の食の背景についても深く考える機会となりました。食の安全・安心・確かさとともに、日本の農業や自給率、あるいは地産地消といった視点でのとりくみも強めているところです。

また、このたび「第14回環境保全型農業推進コンクール」において、「鳥取県畜産農協と連携し、耕畜連携による飼料稲、及びおから等の食品副産物を利用するなどの、循環型農業体系を確立したこと」を高く評価いただき「特別賞」を受賞いたしました。このことを大きな力にして、生産者と消費者のつながりを一層強め、日本の農業や環境を守るとりくみを進めてまいります。

米国の金融危機を契機に、日本の経済が一気に悪化し、大変厳しいくらしの状況のなか、くらしを協同する組織として、生協の存在意義が問われていると受けとめております。京都生協の掲げた新21世紀ビジョン「わたしのくらし、わたしたちの地域に、協同がはぐくむ安心と笑顔を」の実現をめざして、食・環境・くらしなど、わたしたちをとりまく問題を、多様な協同の力で乗り越えていきたいと思っております。

京都生協は今年創立45周年を迎えます。地域のみならず皆さまのご協力やご指導によって今日を迎えることができました。心より御礼を申し上げます。2009年度の「京都生協CSRレポート」をご一読いただき、ご意見をいただければ幸いです。

CONTENTS

- 1 ● 発行にあたって
- 2 ● 年表&プロフィール

特集

- 3 ● 食の安全度を高める取り組みを進めています

事業と経営

- 5 ● 京都生協のめざすもの
- 6 ● 京都生協のおもな事業
- 7 ● 社会的責任経営の推進

組合員と社会のために

- 11 ● 商品を通じた安心の広がり
- 13 ● 事業を通じた安心の広がり
- 15 ● 参画とコミュニケーション
- 16 ● 地域コミュニティへの貢献

地球環境のために

- 19 ● 環境方針
- 20 ● 環境目標と実績
- 21 ● エネルギー対策・省資源の取り組み
- 22 ● 廃棄物の削減・再資源化
- 23 ● 組合員の3Rの取り組み
- 24 ● 環境配慮型商品/包材
- 25 ● 内部監査、定期審査の結果
- 26 ● サイトレポート

特集

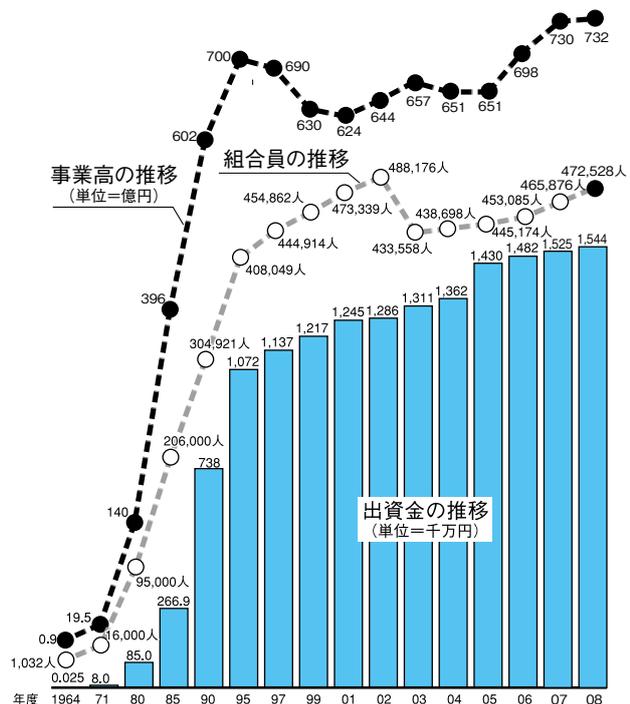
- 27 ● くらしの中からSTOP 温暖化
- 29 ● 第三者意見

京都生協のあゆみ

1964年	洛北生協が誕生。	1996年	環境マネジメント導入、環境報告書作成。店舗でのレジポリ袋の有料化。全支部エリアでメイト個配スタート。
1968年	初の「生協の店」として下鴨店開設。	1997年	災害時応急対策物資供給に関する協定を締結。ボランティアセンター開設。「環境フェスタ」、COP3にとりくむ。第1回環境庁環境アクションプラン大賞毎日新聞社賞受賞。
1970年	産直のCO-OP牛乳開発。	1998年	目の不自由な方のための共同購入商品案内「声のキャンパス」がスタート。「ふぁーむねっと」誕生。第2回環境庁環境アクションプラン大賞特別賞、京都府環境保全推進功労者表彰受賞。
1972年	洛南生協設立。	1999年	こっこ便（個人宅配）スタート。店舗事業健全化基本方針策定。洗剤政策を改定。LPG車の導入。
1974年	京都生活協同組合に名称変更。業務用ラップをポリエチレンに切替え。	2000年	共同購入カタログ回収・リサイクルスタート。食の安全基本政策決定。卵パック回収・リサイクルスタート。地球温暖化防止活動等表彰受賞。あみの生協と組織合同。
1975年	家庭係制度を共同購入に切替え。	2001年	商品政策を改定。環境会計ガイドラインを作成。
1977年	大型スーパー進出反対など、地元小売業者と協定を結ぶ。	2002年	インターネット受注開始。全事務所でISO14001認証取得。
1978年	洛南生協（72年設立）と組織合同。	2003年	生ゴミリサイクル稼動。コープきんき事業連合創立参加
1979年	ノートレーなど包材簡素化を開始。	2004年	新しい福祉政策決定。地球温暖化防止自主行動計画を策定。
1980年	洗剤政策（80年版）策定。	2005年	鶏卵トレーサビリティシステム本格稼動。バイオディーゼル燃料を導入。
1981年	第1回産直交流集会を開催。	2006年	洗剤政策の改定。
1983年	京都協同食品プロダクト(株)開設。イタリアのフィレンツェ生協と姉妹協定締結。	2007年	「容器包装3R推進環境大臣賞最優秀賞」受賞。コープ葵湯デイサービスセンター開設。店舗の「事業継続にかんするルール」の改定。「3R推進協議会会長賞」受賞。
1984年	コープの粉石けんを開発。活動エリアを府下全域に拡大。京都府産直協議会が発足	2008年	社会貢献活動、健全な事業運営が認められ「消費生活協同組合（連合会）等に対する厚生労働大臣表彰」を受ける。「第14回環境保全型農業推進コンクール」特別賞受賞。
1985年	(株)京都文化事業センターに事業参加。		
1986年	「くらしの助け合いの会」結成。		
1989年	牛乳パックリサイクル運動開始。フロンガスプレー商品取扱い中止。		
1990年	商品政策を決定。牛乳パックリサイクルのとりくみスタート。		
1991年	環境政策を決定。		
1992年	リサイクル推進功労者表彰受賞。組織政策を決定。		
1994年	福祉政策決定。		
1995年	阪神・淡路大震災。650名を越えるボランティア、災害物資の提供など被災者の支援活動。		

京都生協のプロフィール

- 本部
〒601-8382
京都市南区吉祥院石原上川原町1-2
- 理事長
小林 智子
- 設立
1964年11月27日
- 事業活動エリア
京都府全域
- 事業所
支部12 店舗21 介護事業所7(デイサービス1含む)
葬祭事業所1 子会社4 関連会社1
- 2008年度概況（2009年3月20日現在）
 - 組合員数 472,528人
 - 事業高 72,933,423千円
 - 出資金 15,441,587千円
 - 職員数 正規633人 嘱託66人
パート1,476人



冷凍ギョーザ事故をうけて 食の安全度を高める



昨年1月、CO・OP手づくり餃子で重大な中毒事故が発生

京都生協では問題となった商品の取り扱いは無かったものの、天洋食品で製造された商品や原料由来の商品の供給を停止し、念のために商品を回収しました。

あわせて実施!

- ☑中国工場の点検(日生協)
- ☑中国で製造された加工食品の緊急農薬検査(コープきんき)
- ☑くらしのキャンパスで原産地・原料原産地を分かりやすく表示

コーポロ 5月号より



中国産加工食品の緊急農薬検査を実施

そこで! 生協では「食の安全」を高めるために3つの視点で取り組みを進めています。

従来の「食の安全」だけでは対応できない問題を含んでいることが明らかになりました

今回の事故を振り返ってみると、

食品防衛 FOOD DEFENCE

意図的な食品汚染や食品テロを抑止し、発生時に被害の拡大を防ぎます

食の安全 FOOD SAFETY

食の安全を確保するために、品質保証システムを再構築します

食の安全保障 FOOD SECURITY

食糧自給率、産直、地産地消のとりくみを強化します

食糧自給率の向上、産直・地産地消の推進に向けて活動を展開します。

京都生協にできることを考えながら実践に取り組んでいます。

- ・行政や生産者と共に食糧自給率の向上に努めます。
- ・食の問題について、生産者・専門家と組合員が自由に討論する場を設けます。(例:連続講座たべる、たいせつ)

がんばれ京都産! がんばれ産直!

地場農産物や地場水畜産物、産直商品を食べる取り組みを進めます。



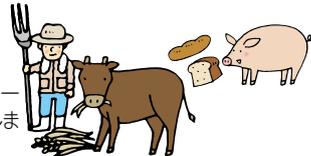
がんばれ日本の種(しゅ)

国産鶏が産んださくら卵、ひらがら卵を応援します。



がんばれ飼料米・飼料稲! がんばれエコフィールド!

鳥取牛の飼料稲、清浄豚のエコフィールドを再評価し、他分野への展開を応援します。鶏卵についても検討が始まりました。



耕作放棄地をなくそう!

大豆や飼料米などの転作作物の生産と消費を応援します。



連続講座たべる、たいせつ第4回

「ふぁーむねっとレストラン」

10月12日、京都生協のふぁーむねっとの食材で作られた料理を味わいながら生産者と自由に語り合える「ふぁーむねっとレストラン」を開催。300人以上の参加者で賑わいました。



取り組みを進めています

※日生協の数値データは「コープ商品 品質保証再構築計画の進捗についてご報告いたします(2009年1月28日発行)」をもとに作成しました。

生産・流通過程での食品防衛

食品生産現場や流通過程での異物混入、事故発生を防止するため、京都生活協同組合では次のようなことを実施・検討しました。

《京都協同食品プロダクト》

- ・加工場内へ私物持込みを禁止するなどルールを徹底しました。
- ・荷受場入口、工場内も監視カメラを設置し、外部者の侵入を制限するなど、設備面の改善しました。



加工場内の私物持込みに関するルールを徹底します。

《食品製造メーカー》

- ・食品取り扱い場所や有毒物保管場所への立ち入り制限を要請しました。
- ・人為的な食品汚染行為を防ぐ手段の確立を要請しました。



荷受場入り口には監視カメラを設置し、外部者の侵入を制限します。

《無店舗・店舗》

- ・防犯カメラ、緊急通報システム、インターフォンなどを設置し、人の出入りを監視するシステムを確立しました。
- ・職員の名札着用の徹底と、出入り取引先へ、名札の着用などを要請しました。
- ・作業中に商品の箱、袋などに異常を感じた場合はすぐ作業を中止し、責任者に連絡するなど、対応を徹底しました。
- ・配送車から離れる場合、後部荷台扉の施錠を徹底しました。



商品の点検・検査・管理を強化

●日本生活協同組合連合会の取り組み

《お取引先管理と工場点検の強化》

- ・輸入食品ガイドラインの運用を開始しました。
- ・当面の対策としてCO・OP輸入食品148品の新全製造日を対象に残留農薬検査を613件1660ロット実施しました。
- ・中国の製造委託工場を61社から20工場へ絞り込みました。
- ・上海の他に青島に事務所を開設し、常駐を7名増員し15名体制となり、製造日ごとに生協職員がのべ69回立会いました。
- ・工場点検担当を9名増員し、既存工場の点検を799件実施しました。
- ・工場点検ガイドラインにもとづく帳票を運用し、改善を進めています。
- ・お取引先との緊張感ある提携づくりに取り組んでいます。

《CO・OP商品開発と管理の強化》

- ・原材料や商品ごとにリスクを想定し、重点的な管理を行います。
- ・リスク評価に基づく商品管理を強化します。
- ・品質マネジメント手法の見直しとしてISO22000認証取得に向け取り組みを進めています。ISO9001の認証範囲を拡大し、規程を改定しました。
- ・CO・OP商品統廃合による商品管理力を向上させるべく、6200品目から4891品目に削減、商品担当1人当りの管理品目を48.4品目へ改善しました。

- ・「国産」と強調表示した商品の緊急点検を1186品目(76%)実施、年度内に終了予定です。
- ・CO・OP商品4509品目の主原料の原産地情報をホームページで公開中です。



《物流管理・危機管理の強化》

- ・「入庫検品基準」を整備し、物流段階の異常を把握、発生状況が確認できるようになりました。
- ・物流センターの保安・セキュリティ強化にむけて運用を開始しました。
- ・クライシスマニュアルを整備しました。
- ・物流における商品の追跡ができる仕組みづくりに取り組んでいます。

《CO・OP商品検査の強化》

- ・08年度の検査計画3500件中2568アイテムの検査(微生物、食品添加物、栄養成分、残留農薬検査など)を実施しました。
 - ・異臭の分析を開始、専門の担当を3名配置しました。
 - ・産地特定や偽和物(注)を判別する検査の準備を進めています。
- (注)偽和物:加工食品の製造工程において異種原料の混合や水増しを行い、製造したもの。

●コープきんぎ事業連合の取り組み

- ・商品の流通段階の微生物検査、加工食品の残留農薬検査を実施しました。
- ・取引先訪問・点検ルールを明確にしました。
- ・定期的な取引先評価を実施しました。
- ・新商品の微生物検査、加工地中国や原材料中国製品の残留農薬検査の実施、ホームページで公開しました。

●京都生協の取り組み

- 京都生協では、商品の品質保証再構築計画の取り組みとして
- ①仕様書点検
 - ②産地、工場点検の強化
 - ③微生物・理化学検査の強化をおこないました。



ホームページから原料の原産地も検索できます!

京都生協ホームページ<http://www.kyoto.coop>

京都生協の商品検査

2008年度計画実施状況(12月末現在)

- 産地、工場点検数:150産地・取引先 295商品
 微生物検査:1247商品 4953項目
 拭き取り検査:940ヶ所 2820項目
 残留農薬検査:133商品 41407項目
 食品添加物検査:37商品 37項目
 遺伝子組換え検査:8件 12項目
 抗生物質検査:2商品 8項目
 鶏卵卵質検査:3商品 9790項目

実績はこちら!



京都生協のめざすもの（山本祐司専務理事インタビュー）

—生協にとってのCSR（社会的責任）経営をどのように考えていますか？



今日の生活協同組合の原点であるイギリスのロッヂデール公正開拓者組合は1844年に誕生しました。当時、小麦粉に砂を混ぜるなどの悪質な販売が横行する中で生活必需品の共同仕入れと公正な販売、組合員教育、失業・貧困からの救済等、勤労者の生活改善をはかる活動に積極的に取り組み、助け合い信頼しあう人間関係をつくり、勤労者の生活を守る社会的な役割を果たしましたが、その事業はまさにCSRのさがけ

となるものでした。

京都生協は1964年の創立で、今年45周年をむかえますが、活動の目的は「協同互助の精神に基づき、組合員の生活の文化的経済的改善向上をはかる」と定款第1条に明記し、その目指すところはロッヂデールの人々と共通するものがあります。

現在、商品の原料・産地の偽装が社会的に問題となっています。国の違いや時代と社会環境の違いはありますが、今、私達の活動に求められることはロッヂデールの人々が目指した公正な販売、生活改善、助け合い信頼しあう人間関係の創造等であり、そのことは、まさにCSR経営の推進に繋がることで非常に重要なことだと考えております。

—消費者のニーズも多様化している今日、どのようなことをめざしていますか？

創立期、私たちの先達はその理念を「頼もしき隣人たらん」という言葉で表しました。これを今日の社会に当てはめるため、2001年に「わたしのくらし わたしたちの地域に 協同がはぐくむ 安心と笑顔を」をメインテーマに「京都生協新21世紀ビジョン」をまとめました。

ロッヂデールからの生協の歴史を通して、国際的にも確かめられてきた協同が育んできた価値を、日々の活動の中で実践していくことを確認したものです。「協同の価値」は、一人ひとりがそれぞれの願いに基づいて主体的で自覚的な実践を重ねることで発展していくものだと考えます。

新しい時代に向かう京都生協のあり方は、全ての組合員と職員が、それぞれの地域や職場などにおいて、生協の原点を忘れることなくしっかりと責任を担い、協同の輪を一つずつ広げて地道に実現していくものだと信じています。世界規模での景気の後退の中で、雇用とくらし、社会保障への不安が広がってきています。

一人ひとりのくらしを出発点に協同の力を発揮して、環境や福祉、子育て、高齢者への支援も含め、安心して暮らせる社会の実現にむけて、役割がはたせることをめざしています。

—実際の事業をすすめる上で、どのようなことを大切にしていますか？

「新21世紀ビジョン」を実現するためにまとめた新第6次中期計画（2007～09年度）では、「大切にしたいこと」として「ひとりひとりの、ひとつひとつの声を大切にする生協をめざします」と掲げています。

組合員からの要望や質問には具体的に答え、組合員の中に広げ、事業活動に活かす、という3点の実行をめざしています。

そして、4つの視点（右図参照）に基づき具体的な事業計画をまとめ、バランスの取れた事業の発展に努めています。

「組合員満足の向上」とともに、「社会的役割の発揮」をめざしていますが、この中で地域の半数近くの家が組合員となった現在、組合員個人や組織が地域社会や行政とかかわりながらさまざまな自主的な活動に取り組み、事業全体を通して協同の価値を実現し、地域社会にその価値を広げていくことをイメージしています。

また、「経営の安定」では「持続可能で安定した経営」からさらにすすんで信頼や安心を表現し、生協としての意思を明確にしています。

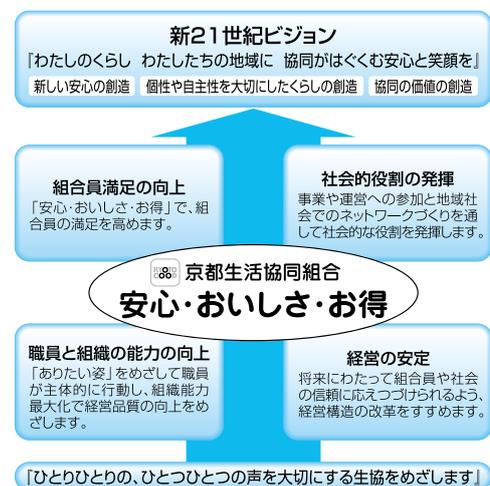
こうしたビジョンは難しく解釈したり何度も作り直す必要はありません。大切なのはそれを風化させないことであり、そのために日々の仕事の中で組合員に役立ち、喜ばれることがビジョンにつながっていると感じることです。そうした職場風土をめざして、コミュニケーションを重視するとともに、組合員の声から仕事の課題を発見し、解決する職員・職員集団をめざ

しています。

今年は仕事の質を高めていく仕組みとして「業務マネジメントシステム」を稼働させます。

組合員の声に共感し、応える力の向上もはかりながらビジョンの実現に努力していきたいと考えています。

それらのプロセスの中に、働きがいや達成感を生み出す源泉もあると考えています。



新第6次中期計画イメージ図

京都生協のおもな事業

無店舗事業

週1回、商品案内またはインターネットで注文された商品を自宅、職場に配達するシステムです。

共同購入

3人以上で班をつくり、指定の場所で商品をまとめて受け取り、みなさんで仕分けします。(食品の多くは、あらかじめ個人別に分けてお届けします。)



個人宅配

一人で利用でき、各戸の玄関まで商品が届けられます。利用高に応じた手数料が必要ですが、障がい者(被爆者、特定疾患医療受給者等も含む)、高齢者(満65歳以上の世帯)、赤ちゃんのいる方(1年間)には割引制度があります。

カタログ事業

ギフトカタログや衣料・日用品カタログで商品を購入することができます。

eフレンス

インターネットや携帯から商品の注文ができるシステムで会員限定の企画もあります。

共済事業

組合員さんどうしの助け合いによる保障制度として生まれた共済《たすけあい》を中心に、《あいぷらす》、《あいあい》、《火災共済》の4つの商品で、幅広く暮らしのお役にたっています。主力の《たすけあい》は、ケガによる通院から生命保障、住宅災害保障までカバーし、年間約14億円の共済金をお支払いしました。



子会社

●株式会社京都コープサービス

ハウジング(住宅リフォームなど)、保険(生命保険、自動車保険など)、文化サービス(自動車購入、教室所、引越しその他の斡旋、カルチャースクール、ペット葬など)を行っています。

●京都協同食品プロダクト株式会社

店舗と共同購入の水産・畜産の調理加工を中心に、味噌漬けや衣付けの加工食品も生産しています。

●株式会社コープネットワークサービス

京都生協の物流部門を中心に物流管理を始め、個人宅配、施設のメンテナンス、環境リサイクル、電話注文受付、交通誘導・施設警備等の業務を行っています。

店舗事業

府下で21店舗を設けています。(2009年4月現在)。コープ商品や産直品をはじめ、食品を中心にふだんのくらしに役立つ品揃えで毎日気軽に利用できます。月替わりの約2300品目のお買い得「くらし応援」商品、ポイントカードと毎月2日間の5倍ポイントセール、毎日の「夕方元気市」などでくらしを応援しています。

福祉事業

介護保険制度にもとづき、ホームヘルパー派遣の訪問介護、ケアマネジャーによる居宅介護支援事業、葵湯デイサービスの通所介護の3事業及び独自介護事業を行っています。



葬祭事業

府下15葬儀ホールでの葬儀施行や組合員向けの葬祭事業所(クオレ案内センター)を設けて葬祭相談と仏壇仏具の販売や「葬式のあり方」の学習会なども行っています。葬儀では08年度に年間584件の利用がありました。

組合員活動

商品・サービスの提供のほかに、「生活の改善及び文化の向上」「知識の向上」などをはかる(定款第3条)活動も組合員の自発的参加によってすすめられています。

こーがるひろば、コープ委員会、コープ・サポーター、クラブ、サークルなどの組織で、目的や形態に応じたさまざまな組合員活動を行っています。08年度では、これらの組織にのべ5500人が登録。また、「食と健康」、子育て、商品、平和、福祉、環境などテーマごとの企画に参加した組合員はのべで約2万2千人でした



社会的責任経営の推進

● 機関運営と業務推進

生活協同組合は、組合員自らが「出資し、利用し、運営に参加する」ことを特徴とする、開かれた自主的なメンバーシップ組織です。組合員と社会の信頼に応えるために、組合員の参加を保証し、声を活かす民主的で責任ある機関運営と業務執行の確立に努めています。

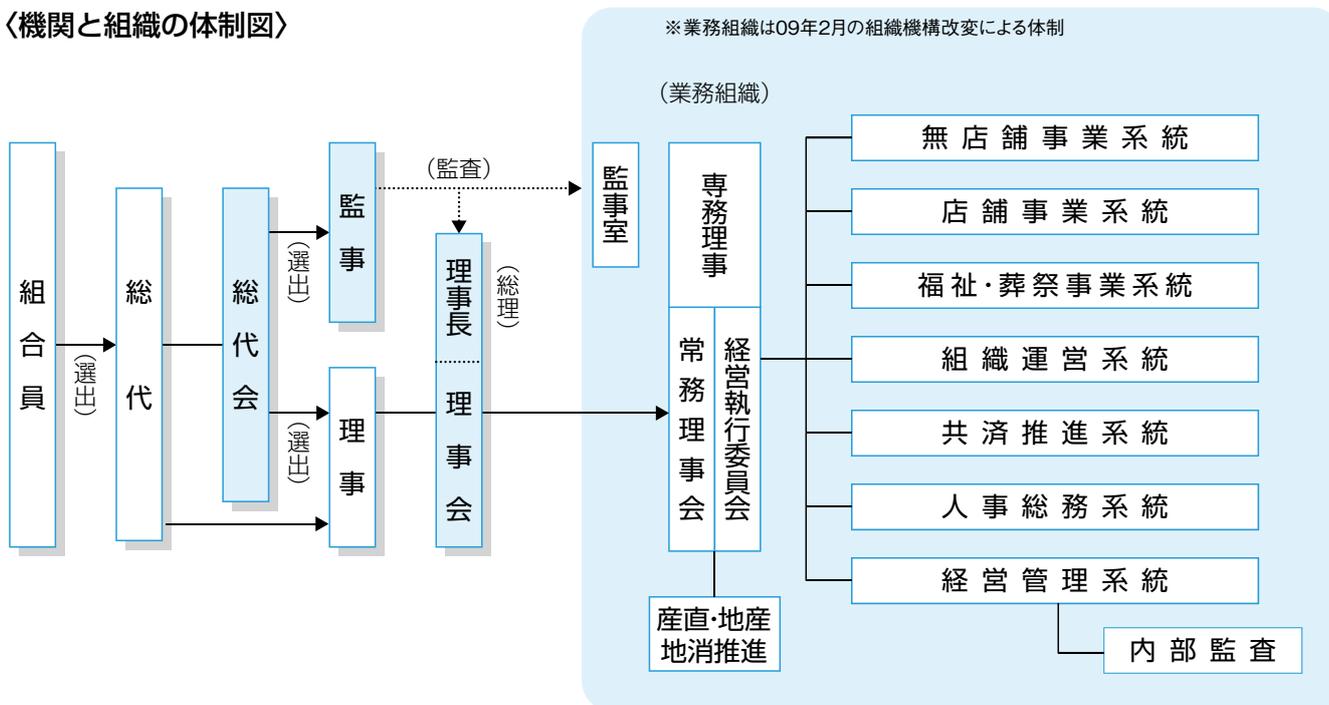
組合員の総意を決定する総代会と、そこで選出される執行機関の理事(会)、チェック機関の監事(会)で構成されます。総代が話し合ったり、疑問を解決するための場を保証するために、通常総代会前に行政区別やブロック別の総代会議を設けています。また、年度途中に総代懇談会を開き、計画の進捗状況のふりかえりや、重

要な問題の話し合いの場を設けています。ブロック総代会議では役員選任規約に基づき地域区理事推薦委員会を設け、推薦すべき候補者の決定も行ないます。

理事会は組合組織を代表する理事長と業務組織を代表する専務理事を選出し、専務理事のもとで職員組織が具体的な業務を行ないます。毎月の理事会で業務の遂行状況をチェックし、必要な意思決定を行ないます。

組合員の代表として理事会の執行状況を監査する監事会監査の他、公認会計士による会計監査、業務組織のマネジメントを中心に専務理事の指示による内部監査など、「三様監査」でのチェックを実施しています。

〈機関と組織の体制図〉



● 業務マネジメントの構築

職員組織では、食品・日用品などの商品や共済・福祉などのサービスの提供、そして組合員活動のサポートや環境保全の取り組みなどの社会的役割を果たすため、目標を策定してその達成を目指しています。これまでは目標を達成する仕組みが商品やサービスの提供、環境保全(国際規格 ISO14001 環境マネジメントシステム)、コンプライアンスなど複数ありました。より効率的な経営を目指して国際規格 ISO9001 品質マネジメントシステムをベースにマネジメントシステムの統合を行なっています。業務の仕組みを整理して効率的に目標を達成するため、継続的な改善を続けています。

内部監査の実施

職員自身による環境とコンプライアンスの内部監査を合同で実施しています。08年度は9月に所属者とISO14001内部監査員の資格を持った職員など、合計46人で全事業所を監査し、ルールが守られていることの確認や改善すべき点の発見を行いました。これに先立ち、ISO14001の内部監査員研修を実施し、10人(前年8人)が新しく資格を取得しました。

● コンプライアンス（倫理・法令順守）

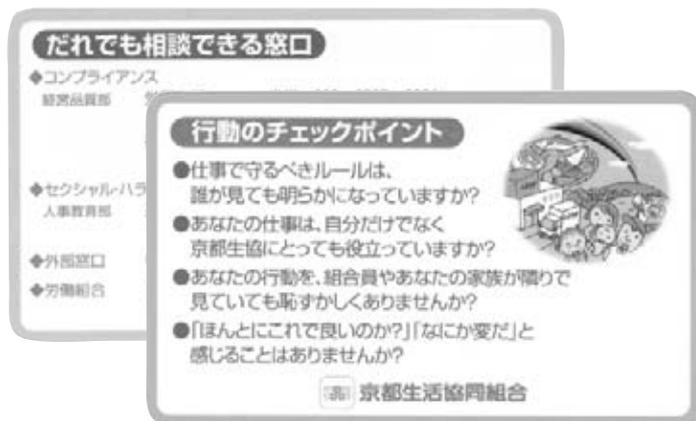
コンプライアンス経営の確立をめざして、コンプライアンス基本方針（別掲）と自主行動基準を、職員討議を踏まえて2005年9月に定め、とりくみを重ねてきました。毎月一回、経営執行委員会できちんとの検証や改善の協議を行なってきました。

個人情報保護や商品の品質管理、適正な表示、職場の安全衛生などについて、実践結果について問題点を出し合い、部門横断的に協議して対応を深めてきました。

正規職員、パート・アルバイト職員それぞれの新規採用者や新たにマネジャー職に就いた職員に対して行う研修の中で「コンプライアンス」のテーマを設け、必要な知識や考え方の周知をはかっています。

環境マネジメント教育と合わせた学習資料を作成し、アルバイト、派遣職員を含む全職員に配布し、毎年職場学習会を行ない必要な目標や手順の確認、セルフチェッ

クなどに活用しています。また、「セルフチェックポイント」とヘルプラインの連絡先を記したカードも全職員に配布し、啓発を進めています。



セルフチェックカード

◆ 京都生協のコンプライアンス基本方針 ◆

生活協同組合は、組合員が力を寄せ合って生活の文化的、経済的な向上をはかる組織です。京都生協グループの役職員は、組合員・消費者とともに知恵と力を合わせて、その生協運動の発展に努めます。社会に開かれた生協をめざして、協同組合の基本的価値をはじめとする倫理、法令や社会規範、および職場のルールを守り、正直で誠実な事業と活動をすすめます。

こうした理念のもとに、組合員の願いを実現し生協の社会的責任を果たすため、以下の方針を遂行します。

1. (商品・サービス) 組合員が求める商品・サービスを、安全の確保や品質管理の改善に努めながら、開発、製造、提供します。
2. (供給者として) 組合員がより利用しやすいように売り場や商品案内を改善しつつけるとともに、商品に関して正確で分かりやすい情報を伝えます。組合員の声を事業に生かしていきます。
3. (取引先との関係) 公正で透明な取引を行います。取引先との信頼関係とルールの順守により、商品の品質を高め、安全を確保するパートナーとしての関係を強めます。
4. (環境への配慮) 環境政策に基づき環境に配慮した事業活動をすすめます。環境マネジメントの手順書や地球温暖化防止自主行動計画などルールや方針を順守し、業務の改善と環境負荷削減に努めます。
5. (地域社会との関わり) 地域社会の一員として、さまざまな団体とお互いの自主性を尊重しながら交流を深め、協力協同のネットワークづくりをすすめます。行政との健全な関係づくりをすすめます。
6. (事業経営) 生協の資産を適正かつ効率的に運用し、限られた時間とコストの中で組合員にとっても職員にとっても最も有効な成果が達成できるように努めます。法令や規程に基づき業務の適正運用に努めるとともに、重大問題の発生を防ぎ、起こった事態を早期に解決するための危機管理を強めます。
7. (生協運営全体) 誰もが参加できる、ひとりひとりの声を大切にされた運営をすすめます。適正な機関運営、情報の開示、コミュニケーションを強めます。
8. (機密および個人情報の保護) 事業で知り得た非公開情報は他に漏らしません。また、組合員と役職員の個人情報はひとりひとりの人格に関わるものとして個人情報保護法と生協の規程に基づき厳正に管理し、本人の同意を得ないで目的以外に利用したり、第三者に提供、または公開しません。
9. (職場環境と組織風土) ひとりひとりの職員の個性と人格を尊重し、コミュニケーションを大切にされた風通しの良い組織風土をつくります。安全でいきいきと働くことができる職場をつくります。
10. (倫理・法令順守の実践と運用) ルールと方針に基づき組織を運営し継続的に事業の改善をすすめる推進体制を作るとともに、それぞれの職場で日常の業務を通して倫理・法令順守を強めます。

個人情報保護

個人情報保護法（05年4月1日施行）に対応するために、05年9月個人情報保護基本方針を定め、事業者として実施する内容（個人情報保護に関する規則）と業務遂行上のルール（個人情報保護の取り扱いについての基本管理規程）を明確にし、組合員の個人情報の適正な取得・利用・管理に努めています。

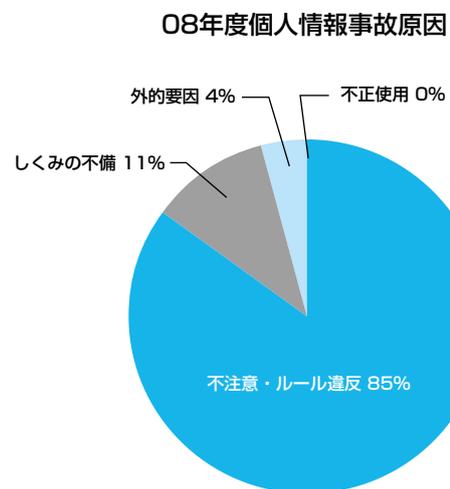
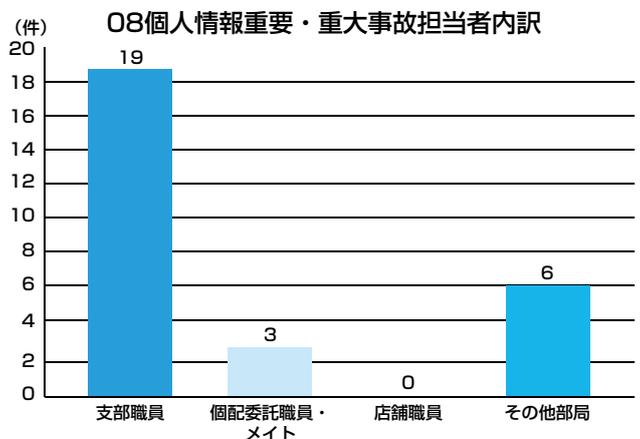
コンプライアンスマネジメントの重点課題として取り組み、日常の点検や内部監査等の検証を重ねて、取り組みの改善を行ってきました。

また、業務で使用するパソコンには暗号化ソフトを導入し、個人情報を始めあらゆるデータをコピー・持ち出しを防止するなど、セキュリティ対策を施しています。

利用データなど京都生協から個人情報を預託する取引先については、子会社も含め、個人情報取り扱いに関する覚書きを交わし、京都生協の方針に基づいて適正利用と安全管理するよう義務付け、定期的に確認しています。

個人情報の事故（紛失など）については、すべて報告書の提出を義務付け、原因の分析と再発防止の対策を確認しています。08年度の事故は合計189件発生しました（報告書の集計）。前年度の250件から改善しており、事故のリスクに応じて軽微、重要、重大に区分して対応、集計するなかで重要事故の割合も減少しており、全体として個人情報保護の意識の向上がみられます。

なお、事故の85%が軽微事故（OCR注文書の受け渡しミスなど、基本情報1件に関する事故）でした。



ヘルプライン

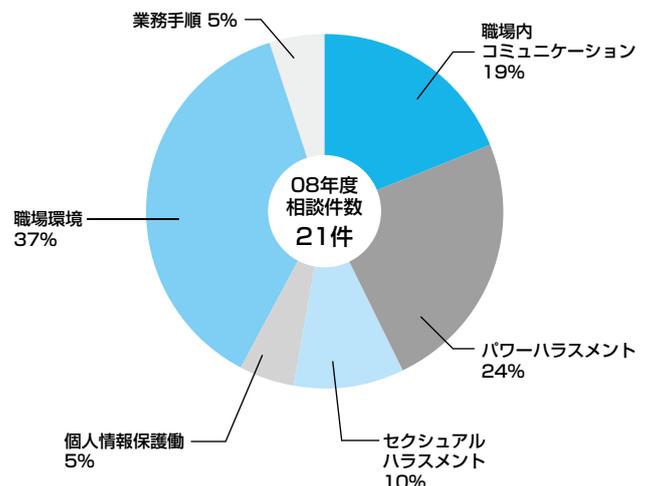
法律や生協内のルールに違反した行為についての通報や、対応に困っている場合の相談を受付けるための倫理・法令順守相談窓口（ヘルプライン）を2004年10月に設置し、運用してきました。

08年度はのべ21件の相談が寄せられました（07年度は21件）。内容の内訳は下のグラフの通りです。昨年と比較して、職場内の人間関係などマネジメントの改善や相互理解によって解決をはかった事例が多く、新規採用者に対してのコミュニケーションの支援・相談にも対応してきました。

相談者内訳

正規	パート アルバイト	不明・他	支部	店舗	サービス系	本部後方
7	10	4	7	10	2	2
33%	48%	19%	33%	48%	10%	10%

08年度ヘルプライン相談内容



職員教育・育成

職員の階層と仕事の種類や役割分担に応じて教育・研修を実施しています。「新任・フォロー研修」（入協時研修、フォローアップ研修など）「マネジメント研修」（CS21 運用研修、コーチング研修など）「人材開発・組織活性化」（歩行ラリー研修、経営幹部育成セミナーなど）「サポート研修」（資格取得研修など）の区分で計

画し実施しています。

また職員と上司の双方で話し合って目標を設定し、その結果のふりかえりで到達度を測定し、育成・訓練につなげる「チャレンジシステム21」制度を、正規職員、パート職員に実施しています。

労働安全衛生

職場労働安全衛生委員会は全支部・全店舗（33 事業所）と本部（本館・新館）で確立され、新たに福祉事業部でも委員会が立ち上がりました。08 年度の労災事故は3 月累計で69 件（支部25 件、店舗39 件、本部・福祉5 件）となり前年同月比▲9 件（支部▲4 件、店舗+0 件、本部▲5 件）となっています。

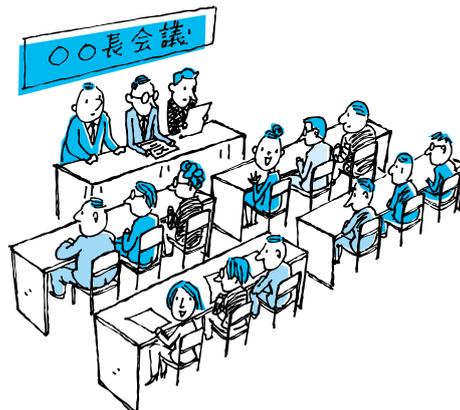
新しい産業医との選任契約を行い、09 年度から産業医による職場巡視の実施と、労働安全衛生面での指導と援助を強化する体制をととのえました。メンタルヘルス

では、休職者の復職時に産業医による面談を実施し、経過処置期間を設けて復帰後の状態の把握を強めました。引き続き管理者を対象にしたメンタルヘルス教育を強めていきます。

【労災発生件数推移】

2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年
90	88	86	86	78	69

※2 月累計



女性幹部育成

2009 年度も女性職員を「幹部ポスト」に登用しました。2005 年度から京都生協独自の経営幹部セミナーを実施し、女性職員が毎回複数参加しています。新第6 次中期計画で女性幹部の育成のための数値目標を設定しています。幹部候補職員は29 名在籍しており、計画的に女性の幹部育成を行ないます。

正規職員の定年延長とパート職員の雇い止め年齢の延長

京都生協では他生協や一般企業の多くが再雇用制度での法対応を行なっている中、正規職員は2006 年度に60 歳を迎えた職員から段階的に定年年令を65 歳まで延長しています。2006 年度に2 名、2007 年度には4 名、2008 年度には6 名が定年延長で就労しています。

パート職員の雇い止めについても、正規職員と同様に65 歳まで延長しています。雇用環境が厳しくなる中、京都生協で培った経験・能力を61 歳以降もそれぞれの職場で活かしています。

パート職員からの一般嘱託採用

パート職員の役割発揮の場として2006 年度にパート職員からの登用を中心とした嘱託制度を導入しました。2007 年度下期に2 名、2008 年度には5 名のパー

ト職員を店舗の一般嘱託職員として採用し配属されました。

働きつづけられる制度

法の定めを上回る育児・介護のための制度を運用しています。育児休業は3 歳まで、育児時短勤務は小学校就学前まで、また、介護休業や介護時短勤務は1 年間と

なっており、働き続けられるための環境を整備しています。

商品を通した安心の広がり

「産直・地産地消の取り組み」

わたしたちは産直の取り組みを通じて、持続可能な農業及び水産・畜産業の再生と日本の食糧自給率の向上をめざします。

また安心して生産し、安心してたべることができる安全で高品質な商品をめざすとともに、たべものそのものと農業及び水・畜産業が持っている多面的な価値を見直し、ゆたかな環境と風土の保全、資源の循環に積極的に貢献していくことをめざします。

わたしたち組合員、生産者・生産者団体、京都生協は互いに情報を開示し、多様な形態での交流と参加をすすめ、自立、共感、協同に基づく、確固としたパートナーシップを創り上げ、フードチェーン全体にわたる確かな品質を保証するための最新の『品質保証システム』を確立をめざして活動をすすめています。

京都生協は「第14回環境保全型農業推進コンクール」において特別賞を受賞しました。

京都生活協同組合は、2009年2月13日に全国環境保全型農業推進会議が平成7年度から毎年実施している「第14回全国環境保全型農業推進コンクール」（後援：農林水産省 全国農業協同組合中央会 日本生活協同組合連合会）において特別賞を受賞しました。

このコンクールは、有機農業をはじめとする環境保全型農業において、経営や技術の改善に取り組んだり、農村環境保全を通じて地域社会の発展に貢献している農業者・団体を表彰し、その成果を広く紹介して環境保全と農業に対する国民の理解を深めることを目的に取り組まれています。

京都生活協同組合は鳥取県畜産農業協同組合と連携し、耕畜連携による飼料用稲およびおから等の食品副産物を利用する飼料体系を確立する等、生産者と消費者を結ぶ循環型農業体系を確立しました。

今回の受賞は、この飼料を輸入穀物飼料ではなく、畜産生産者が独自ノウハウで食物残渣を配合する提案や、粗飼料国内自給率向上の取り組みとして休耕田を活用した飼料米の生産で循環型農業をめざす提案、さらに鳥取県畜産農協の集中肥育システムによる明確な安全管理プログラムの徹底等を体系として確立したことが評価されたものです。

4回環境保全型農業推進コンクール 近畿ブロック表彰式



コープ清浄豚の取り組み（ロッセファーム）

農場では、廃棄される未使用の食品を液状に加工し、豚の飼料として使っています。通常の配合飼料を給与した豚肉以上の品質にするため、又、環境にやさしい循環型社会の形成をめざして取り組み、品質の向上はもとより健康で安心・安全な豚を育てられています。

米で育てた鶏卵の取り組み

一般的に鶏卵は輸入トウモロコシを主体にした飼料が使われていますが、国内でまかなえる米を使うことは、休耕田の活用や食料自給率のアップにつながることから、京都生協では今年秋から米を餌にした鶏卵を実験供給するための準備を開始しています。鳥取県畜産農協と連携した飼料米の取組みの経験をいかして、組合員が利用しやすい価格での供給を目指しています。



● 京都生協の品質保証再構築計画の取り組み

京都生協では、昨年の「コープ手作り餃子」食中毒事故以降、商品の品質保障再構築計画の取り組みとして1) 仕様書点検、2) 産地、工場点検の強化、3) 検査の強化をおこなってきました。

1. 仕様書点検の取り組み

商品の設計図となる産直商品、CO-OP商品の仕様書の回収と内容の点検を行ないました。

2. 産地、工場点検の強化の取り組み

京都生協では、ふぁーむねっと農産物やコープ畜産物の産地点検を行っています。点検では、農薬や動物用医薬品が商品仕様書で約束したとおりに使用されていることを、記録を確認することで行っています。さらに、こうしたことがきちんと管理されていることを『品質保証システムチェックリスト』で確認しています。

最近の例としては2009年2月20日に、かごしま有機農業生産組合で品質保証システムによるシステム監査があります。

2008年度（1月30日現在）は、82産地（農産物・米・畜産・鶏卵）、231アイテムの産地点検を行ないました。

ほ場の視察

ほ場については、屋久島の有機タンカンと鹿児島県始良地区の有機玉ねぎの園地を確認しました。屋久島の圃場は、地力づくり、樹木の根づくりに力をいれておられました。園地の土は柔らかく、樹間もゆとりあり、防風林で囲まれていました。園地内には不要なものもなく、整備され、きれいな園地であることが確認できました。鹿児島始良地区の有機栽培玉ねぎ園地を確認しました。有機栽培園地には看板が立てられており、他園地からの移染（ドリフト）防止、四方の園地は他の有機栽培をおこなう生産者で囲い、ドリフトへの徹底した対策と栽培をおこなわれていることを確認しました。



ほ場の視察

システム点検

栽培日誌の記帳と点検、記録、管理についても整理されており、口頭ヒヤリングについても的確に対応され、問題となる不備項目はありませんでした。ふぁーむねっと商品、産地として組合員に責任をもって供給できることを確認しました。

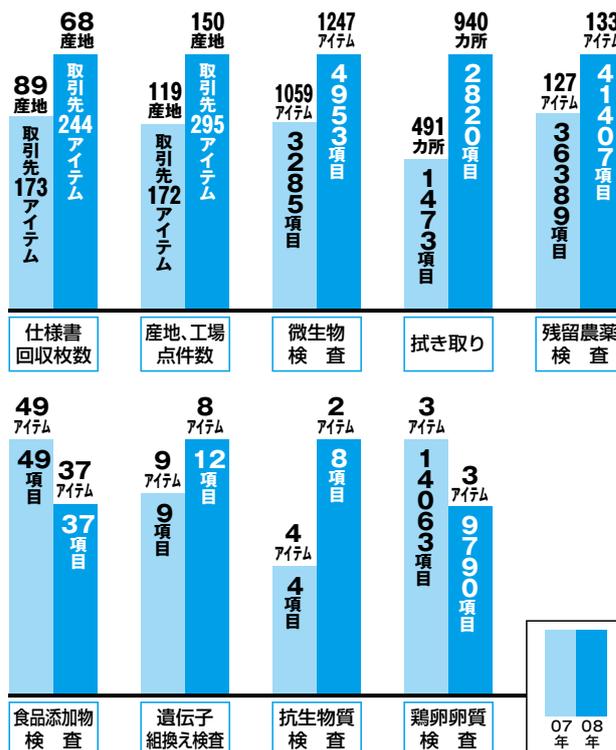


システム点検風景

3. 検査の強化の取り組み

京都生協コープ商品等、の微生物検査、産直商品等の理学検査がすすんでいます。

京都生協が実施した2007年度と2008年度の点検、検査数の比較（2008年度は12月までの9ヶ月間累計）



組合員と社会のために

事業を通じた安心の広がり

● 無店舗・店舗事業の食品防衛の取り組み

08年の「中国ぎょうざ中毒事故」以降、無店舗では食品防衛の取り組みとして事業所玄関・倉庫に防犯カメラ、緊急通報システム、インターフォンの設置や倉庫での不審者・不審物点検の強化、出入業者の記録、商品・配達備品の異常点検の報告の義務化を実施し、配達時で

も配送車両を離れる際の荷台扉の施錠、商品不良の連絡マニュアルの徹底等、厳格な対応をすすめています。又、店舗においても出入業者の確認や不審者、不審商品の点検強化、防犯カメラのバックヤード内設置等、食品の安全を確保する取組みが行なわれています。

● 共済事業

生協法改正に伴う対応を行いました。

生協の行う共済事業については、改正生協法において、契約者保護の強化が図られたことから、これまで以上に社会的責任を果たしていくことが必要となりました。また、元受共済事業は、「その他の事業との兼業が禁止」となり、より安定的にサービスを提供し続けられる事が求められる事となりました。このため、これまでの元受共済事業を日本コープ共済生活協同組合連合会に譲渡するとともに共済契約を包括移転し、受託共済事業へ移行しました。

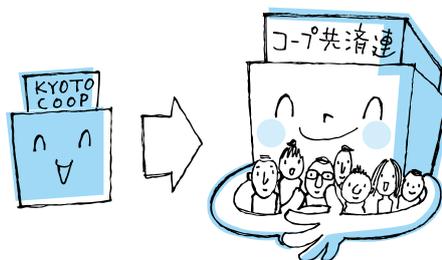
事業譲渡および包括移転の方法及びその時期は、生協法第50条の2（共済事業の譲渡等）に則り、元受共済事業の全部（総合共済事業・こども共済事業）を日本コープ共済生活協同組合連合会へ事業譲渡し、共済契約を包括して日本コープ共済生活協同組合連合会へ2009年3月1日をもって移転しました。これに合わせ、元受共済事業に係わる財産の一部（未経過共済掛金・支払備金およびそれに対応する現預金）を同時に日本コープ共済生活協同組合連合会へ移転しました。

組合員の安心と信頼にこたえる。

2008年度末のCO・OP共済《たすけあい》《あいぷらす》《あいあい》《火災》《新あいあい》の加入者は、188,055契約に達しました。

これらの加入者へ、27,951件 897,923,000円の共済金をお支払い致しました。

今年度は、加入時の説明不足が原因で発生したクレームについて、現場にも発信し再発防止の取り組みを強化しました。しかし一部で、掛け金振替え日が年度途中から変更されたため「契約発効日が担当者の説明と違う。」という事が発生、このような事が拡がらないよう、担当者への徹底を図ることや、細かな情報の提供を行ないました。



● 福祉事業

福祉事業部は、介護事業を京都市・福知山市・綾部市を中心に7事業所で行なっています。2008年は、京都市伏見区に新たに事業所の開設と福知山での居宅介護事業を開始しました。訪問介護は月760人余利用者に年間11万時間のホームヘルプに、ケアマネジャー作成のケアプラン利用者は月480名余に、デイサービス利用者は1日平均13名余になりました。

職員は、地域で介護の理解が深まるように組合員や地域での学習会講師に取り組んでいます。また、「認知症あんしんサポーター講座」を受講し、地域で認知症の理解を深める各種集まりに介護事業者のアドバイザーなどとして参加しています。

介護サービス第三者評価から

介護サービスの質的向上をはかるため、08年11月、12月にはじめて介護福祉士協会による第三者評価を受け、次のような良かった点やまた改善が望まれる点などのアドバイスをいただきました。

アドバイスレポートより

アセスメントから立案、評価に至るまでの個別援助計画についての一連の流れが、その方の希望やニーズだけでなく、取り巻く関係機関の専門家からの意見に基づいて実施され、その事により内容が包括的・多面的なものになっていました。

評価・見直しについても定期的、また状態に応じて実施されており、利用者にとってタイムリー且つ、適切な援助の提供に努めておられました。

● 葬祭事業

コープ葬クオレは、組合員さんが葬儀に対して持つ不安を、生協が葬祭事業を扱うことで解消したいとの思いからスタートしました。そのために、組合員さんが葬儀に対する知識を得ること、葬儀前後で組合員をサポートすることについて独自の取り組みを行なっています。

知識習得については「ミニ学習会」「ホール見学会」「遺言学習会」などの学習会と、組合員用の葬祭専用窓口（ク

オレ案内センター）を設けました。

葬儀前後でのサポートについては、「いざというときの安心のために」と事前に希望の葬儀内容を登録する「クオレの会」を設け、組合員やご家族が慌てないですむようになっています。「クオレの会」の登録会員は08年度2月末で6477人となりました。

● 「声のキャンパス」の取り組み

視聴覚障害の組合員にも商品を購入していただけるようにと、組合員自身のボランティア団体「みちくさ」の活動で毎週の無店舗事業の商品カタログの内容を録音したテープを自宅にお届けする「声のキャンパス」の取り

組みを11年前から行っています。08年度末現在 57人が利用しています。次年度以降はテープからデジタル化に変更する準備をすすめ、使いやすく録音もしやすい様に改善の準備をすすめています。

● 子育て支援

無店舗事業では、個人宅配の配達手数料について、高齢者割引と障がいのある方の割引と合わせて「赤ちゃん割引」を実施し、お買い物に不自由を感じていた赤ちゃんのいるお母さんに喜ばれています。2009年3月現在で赤ちゃん割引に登録されている方は、約3800人となっています。



● 個人宅配（個配）が過疎地域のくらしを応援

人口が減少し、高齢化が進んでいる山間地域などでは、商店が減り交通手段がなくなるなど、日常の生活が困難になっているところが少なくありません。そうした地域の中に個配の利用が広がり、くらしを支える役割を果たしています。山間地では隣りの家も遠くはなれていることが多く、共同購入班の荷分けもたいへんですが、玄関まで届けられる個配なら高齢者の一人暮らしでも安心して利用できます。また、週一回の配達のとときの会話を楽しみにされている組合員もおられ、市街地での利用とは違ったくらしへの役立ちが広がっています。



コープきんき事業連合での連帯推進

近畿地域の7つの生協（※）が力を寄せ合いより大きな利用のまとまりでお得な価格や品質向上、品揃えの充実、経営強化を実現し、それぞれの生協の組合員のくらしに役立つ事業をさらに発展させていくことをめざして、03年にコープきんき事業連合が創立しました。08年度はコープきんきでの事業連帯や共同化がさらにすすみました。

無店舗事業ではカタログなどの共同化がすすみ、品揃えや仕入れ条件の改善がすすみました。

お買得価格の「くらし応



店舗の飲料売り場

援宣言商品」をコープきんき共同で設定することで組合員の利用も伸びています。

店舗事業では、加工食品・菓子の共同仕入れが実現し、仕入れ条件の改善がすすみました。また、事業の健全化を目指し、ならコープ・コープしがとの共同化をすすめていくことを確認しました。

コープ商品の見直し

京都コープ商品の継続と廃番の考え方および今後の取り組みの方向性について、行政区委員会や秋の総代懇談会で論議し意見を聞きながら整理を行いました。

※7生協（コープしが、京都生協、ならコープ、おおさかパルコープ、よどがわ市民生協、大阪いずみ市民生協、わかやま市民生協）

組合員と社会のために

参画とコミュニケーション

● YYカードの取り組み

組合員から発信された「よくする・よかったよカード」＝YYカード（※）で寄せられた声や内容については、無店舗商品部に設けたYYカード事務局（お問合せカード担当）が情報発信機能を担い、コミュニケーションを促進しています。

年間の集計は右の表のとおりです。リクエストの件数が減少しているのは、リクエスト専用の商品案内を発行し、リクエストを募る用紙も別に集約しているためです。

	クレーム	意見・質問	リクエスト	計
08年度	4939	941	713	6593
07年度	4871	1231	1746	7848
伸張率	101.4%	76.4%	40.8%	84.0%

（※）支店や店舗で組合員さんからいただいた、商品に関するクレームや良かった声・リクエストなどを該当部局に発信し、業務の改善に活かしたり回答を行なうためのしくみ。

● 「組合員お問合せセンター」は組合員の声を聴き、応えるセンターです

組合員からの商品の品質やクレーム、その他質問・意見などの電話を受付け、迅速・丁寧・正確に対応することにより組合員サービスを充実していきます。また、組合員の声を「日報」に集約し全部局に発信することにより、組合員の声を基本にした職場風土づくりの支援をすると共に、声を活かした改善・提案につなぎます。

	苦情	意見要望	お問合せ	月度合計
08年11月度	2297件 (11.1%)	9200件 (44.4%)	9246件 (44.6%)	20743件
08年12月度	1944件 (9.0%)	10819件 (50.2%)	8784件 (40.8%)	21547件
09年1月度	1645件 (11.1%)	7388件 (49.5%)	5852件 (39.4%)	14835件

■ 「組合員お問合せセンター」の営業時間は、月曜日から金曜日の、8:45～21:00、土曜日は9:00～17:30。

■ 「注文受付センター」の営業時間は、月曜日から金曜日の、19:00～22:30、土曜日は9:00～12:00。



● 願いが通う商品案内へ

無店舗事業では、京都生協独自の商品案内『くらしのキャンパス パレット』を発行し、「京都コープ商品」や「ふぁーむねっと商品」を中心に表紙でも案内し組合員からの要望に応える品揃えの充実を実現しました。（『パレット』という名前はキャンパスサポーター中心に115件の応募の中から決定しました）

また別冊だった京都独自日用品もくらしのキャンパスパレットに合冊しました。

新eフレンズに移行し、WEBカタログの充実、お気に入り商品の登録、原材料検索、WEB限定企画などより多くの組合員に利用されるようになりました。

●●● 声を受けて実現した改善例 ●●●

キャンパスのメーカー名表示の改善

共同購入・個配の商品案内「くらしのキャンパス」「くらしのキャンパスパレット」の紙面でCOOP商品は製造メーカー名を表示していませんでしたが、組合員からの要望をうけて表示するように変更しました。



地域コミュニティへの貢献

消費者団体としての連携

京都市ごみ減量推進会議に参加し、マイバック持参キャンペーンをすすめています。09年2月に同会議による「買い物袋持参キャンペーン～地球にやさしい暮らし方を学ぼう～」がコープ二条駅で開催されました。買い物袋持参の呼びかけだけでなく、容器包装リサイクルの適正排出の呼びかけや、ごみ減量啓発パネル展示、環境クイズ、京のアジェンダ21フォーラムによる家庭の省エネアドバイスも行なわれました。約170名の参加がありました。



京都環境フェスティバル(12月)に出展し、環境にやさしいライフスタイルの提案をクイズ方式にして行ない約800名の参加がありました。



京都グリーン購入ネットワークがすすめる「グリーン購入キャンペーン」をホームページ等で案内を行ない参加を呼びかけました。

きょうされんの国会請願署名、募金の活動や自主製品の販売を共同ですすめました。08年度は16地域109会場で施設訪問や交流会、ボランティア活動が進められました。

行政・教育機関との連携

行政区委員会で自治体訪問を行ない、京都市下26の自治体訪問をしました。福祉・子育て支援、環境問題や、地場産品について幅広い内容で懇談し、交流を深めました。消費者行政分野では京都市と共催で「消費力パワーアップセミナー」を7回開催、環境分野では「地球温暖化防止センター」と連携した学習会の開催も行ないました。

食の安全については、京都府主催の意見交換会に参加、京都府が主催する「生産・消費提携農業プラン」にも委員として参加、京都府の基本計画づくりに協力するなど、食の安全の確保、食糧自給率の向上、地産地消などをテーマに、京都府、JAグループなどとの協同の取り組みがすすみました。

京都生協は、京都府と京都府生協連の「災害時における応急対策物資供給等に関する協定書」に基き、「京都府総

合防災訓練」(9月15日)で被災者への支援物資を運搬、配布する訓練に参加しました。

06年度より京都生協配送車両へステッカーを掲示して「子ども安全パトロール」を行なっていますが、08年度は配達途中での保護事例がありました。また各事業所では、知的障害者社会参加支援の取り組みの協力や、地域の学校の社会学習やチャレンジ体験の受け入れも定着し、参加生徒からのお礼を含めた感想文が該当店舗に多数届けられています。



業務車両に貼られているステッカー

●京都生協から役員が参加している公的な団体

京の田舎暮らし・ふるさとづくり推進委員会委員・京都府森林審議会委員・京都市消費生活審議会委員・「ブランド京野菜等倍増戦略」第2次プラン策定に係る検討委員会・近畿地産地消推進懇談会・森林整備のあり方等に関する検討委員会委員・京都経営品質協議会幹事・近畿農政局環境保全型農業推進委員・「いただきます。地元産」プラン検討委員・農林漁業政策金融に関する関西有識者の会・京都市消費者懇談会

●理事や事務局が参加し、共同の取り組みをすすめている団体

コンシューマーズ京都・京都母親連絡会・より豊かな学校給食をめざす京都連絡会議・京都きょうされん定期協議会

●京都生協が加入している環境関連団体

地球温暖化防止府民会議・京都市ごみ減量推進会議・地球温暖化防止京都ネットワーク・京都グリーン購入ネットワーク・京都モデルフォレスト協会・温暖化防止 COP15 ネットワーク関西・京都市レジ袋有料化推進懇談会

組合員と社会のために

おしゃべりパーティ

商品を囲んで気軽におしゃべりができる機会を提供する企画としておしゃべりパーティーは08年度で2回目になりました。約7500会場（前回比125%）で開催され、約36,000人の参加（前回比133%）があり、さらに拡がりをつくることができました。参加報告書の提出率も87.1%と、前回より1.8%アップしています。

その効果について、08年度の報告書から、パーティーは班のメンバー同士はもちろん、子供さんのつながり（ママ友）やご近所のお知り合い、職場のお仲間などさまざまなグループで開催されており、おしゃべりパーティーが地域の中でコミュニティ形成の場として一役買っていることが感じられます。

「生協がおしゃべりをするきっかけを提供してくれたことに感謝」する声や「この企画をまたやって欲しい」の声も多数寄せられ、2年目を迎えて、この取り組みが根付いてきていることが感じられます。

また、提供商品についてはどれもおおむね好評でした。「アーモンドリーフ」など、おしゃべりパーティー開催後に利用点数が伸びている商品もあり、おしゃべりパーティーで知った商品のご利用が伸びる可能性もあります。

支部長の報告から

今年も昨年同様おしゃべりパーティーが地域のコミュニティの場の提供として大変有意義な取り組みになりました。「久しぶりに集まる良いきっかけになりました。」「普段聞けない話がありました。」「こんな機会を作ってください感謝しています。」など同じ班でもなかなかゆっくり話せない状況が多い中、地域や職場で良いおしゃべりの場の提供になりました。子どものつながりでの集まり約40%、班やご近所が約30%で、職場や仕事つながり約10%、産院でたまたま知り合ったもの同士でおしゃべりパーティーを開催されたケースも複数ありました。やはり、生活環境の変化の中で不安な気持ちが人を集わすのかもしれませんが、お話しテーマは子どものことや、年金、就職、食の安全と社会の不安が話題になるケースが多いようです。食の安全では生協に対する期待も大きいと思います。

取り組みの役割として、「班が仲良くなれる」「班の中で協力関係が向上する」といった、班を応援する取り組みになっていることが報告書から伺えます。

参加者からの感想から

- みんなでスパゲティ・ピザパーティーをしました。カニのトマトクリームソースはみんな初めて食べたので奪い合いになりました。おやつの方々は子ども達に大人気でした。おしゃべりパーティーで商品をいただいたおかげでパーティーが実現しました。ありがとうございました。（子供の小学校のママ友8人と子ども達）
- 金曜日夕方の休憩にお菓子を囲んでおしゃべりしました。お気に入りのお菓子の話や子供にどんなお菓子を買っているかなど話しました。仲良しグループで集まってパーティーするのも楽しいですけど、職場の方たちと話す機会として持つのもよいなと思いました。（同じ職場の同僚）
- 新しく班に入られた方を迎えてお互いの自己紹介をしながらいろんなおしゃべりをしました。班のメンバーが仲良くなれる良い企画だと思います。仲良くなることでいろんな助け合いが今後できてくれれば良いと思います。（同じ班のメンバー）



「食と健康」、「食育」の取り組み

旬や健康をテーマにした料理教室や学習会、産地見学や生産者・メーカーとの交流が取り組まれました。

食育では、小学生を対象にした通信型食育プログラム「たべる、たいせつ*キッズクラブ」に52名が参加。

7名のお返事書きサポーターが、家庭での料理の挑戦や収穫体験など送られてきたカードにお返事を書きました。

「たべるたいせつ連続講座」など食の安全や食料事情、自給率の向上をテーマにした学習会や、産地見学、生産者・メーカーとの交流が行政区委員会やひろば、コープ委員会で取り組まれ、のべ4,936人が参加しました。

また、日本生活協同組合連合会主催の、「たべる、たいせつフェスティバル2008」（大阪城ホール参加3万7千

人）にも大山乳業の方とともに参加し、産直のとりにくみ紹介やせいきょう牛乳の試飲、乳しぼり競争を行いました。



消費生活協同組合(連合会)等に対する厚生労働大臣表彰 京都生協が厚生労働大臣表彰を受けました

京都生協は、福祉サービス活動や環境保全活動、消費者教育活動など組合員の生活に関わる分野において貢献し、消費生活協同組合の規範や経済的力量に応じた社会的責任を果たしていることが評価され、京都府より推薦を受け、表彰いただきました。



表彰式に参列した小林智子理事長

平和とユニセフの取り組み

平和の取り組みでは、「ピースパレード」には230人、「ピースアクション in ヒロシマ」には10人が参加しました。地域では93会場で様々な催しが企画され1,651人が参加しました。

ユニセフの取り組みでは、「つどい」での学習、交流、地域でのワークショップの実施、20周年に向けた記念



ピースパレード

誌の作成準備などをすすめました。またミャンマー、中国で発生した災害への緊急募金(98万円)に取り組み、ユニセフを通して現地へ送り復興を支援しました。あわせて毎年取り組んでいるお年玉募金は522万円集まり、3月に贈呈式を行ないました。



ユニセフお年玉募金贈呈式

環境の取り組み

「家族みんなで1日エコライフ」の活動に5千家族、1万6千人の参加があり、暮らしの中から温暖化防止の取り組みとして広がりました。(特集27ページに詳細)

年に2回、酸性雨とNO₂(二酸化窒素)の計測活動に取り組みました。のべ200人のチェックメイトが参加しました。酸性雨では28カ所で、NO₂では81カ所からサンプルが集まりました。酸性雨調査では府下22カ所で酸性雨が確認されました。NO₂では継続して測定している70地点のうち、20地点で前年に比べてNO₂濃度が上がりました。

地域では、各行政区委員会やひろば、クラブ、委員会が様々な取り組みを行い、2月末で1000名を越える組合員の参加がありました。学習会は8回で、他団体や行政から講師を招く形態が多かったことが特徴でした。施設見学は6回(ゴミ処理場やバイオディーゼル燃料精製工場等)、体験型のエコ企画は14回(キャンドル作り、

マイバッグ作り、エコクッキング、ワットチェック)、自然観察会3回、エコについてのおしゃべり交流会が3回など、多様な活動がひろがりました。

全体企画では、環境大学習会で230人の参加、子どもを対象にした「夏休み子どもエコ教室」で63人、秋の環境連続講座で延べ113人が参加しました。



マイバッグ作り

くらしの助け合いの会とボランティア活動

くらしの助け合いの会の会員数は1月現在で2689人となり依頼数、活動件数・活動時間数が増えています。

地域では福祉サポーターや「助け合いの会」による

食事会等も44会場で開催され730人の参加がありました。

環境方針にもとづいて取り組みをすすめています

環境問題にとりくむ基本的な考え方

- 自然と社会の仕組みを相互の関連の中で総合的にとらえ、「生産－流通－消費－廃棄の連鎖」をトータルに視野に入れた科学的な活動を展開します。
- 「人間－環境系の調和」という視座を土台に据えます。
- 「安全・安心」の商品政策を一層発展させ、環境に配慮した商品づくりをすすめます。

環境方針

〈基本方針〉

京都生協は、食料品・日用品を中心とした商品の供給及び共済、福祉等のサービスを組合員に提供していることをふまえ、以下の環境に配慮した活動を行います。

事業活動、商品及びサービスから発生する環境影響の大きな項目について、技術的かつ経済的に可能な範囲で環境目的・目標を設定し、定期的に見直すとともに、環境マネジメントシステムの継続的な改善をすすめ、環境負荷の軽減と汚染の予防に努めます。

1. 環境に配慮した商品の取り扱いと普及をすすめます。
2. 地球温暖化防止対策として、CO₂排出削減のためにエネルギー使用量削減と再生可能エネルギーの活用に取り組みます。
3. 廃棄物の発生抑制、再資源化をすすめます。
4. 資源や資材の有効活用をすすめるとともにグリーン購入に取り組みます。
5. 環境関連の法規、その他受け入れを決めた要求事項を順守します。
6. 組合員による環境保全活動に積極的に取り組むとともに、地域の環境保全を諸団体と協同してすすめます。

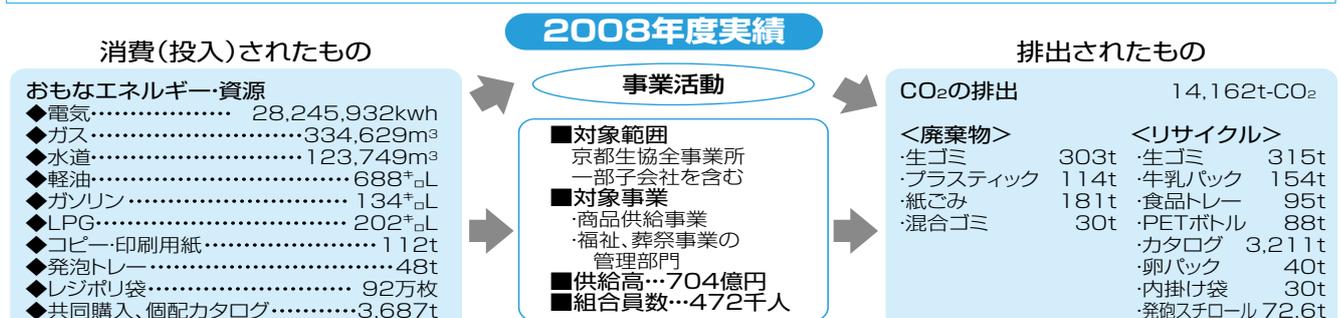
以上の活動をすすめるために、研修や広報誌・紙等を通じて職員に対する教育・啓発を積極的に行います。

この環境方針を組合員や社会に公開するとともに、環境保全活動の取り組み状況について定期的に公表します。

2007年5月29日

京都生活協同組合
専務理事 山本 祐司

事業活動にともなう環境への影響



※CO₂排出については、委託している物流センター、物流車両からの排出を除いています。但し、個人宅配の委託車両燃料は含んでいます。地球温暖化防止自主行動計画の日生協がドラインによります。

環境会計 〈環境保全コスト〉

集計期間:2008年3月21日~2009年3月20日(単位:千円)

環境保全コストの分類		おもな取組み	投資額	費用額
1) 事業エリア内コスト	①公害防止	浄化槽・排水処理施設の管理、グリストラップ(点検・清掃・汚泥処理)、総菜、ごみ保管庫、冷蔵等の悪臭対策		13,617
	②地球環境保全コスト	お買い物袋持参推進費用(トートバック費用)、代替フロン、特定フロン回収費用。		3,778
	③資源循環コスト	一般・産業廃棄物処理委託、店舗生ごみ処理費、分別排出人件費		120,477
		小 計		137,872
2) 上・下流コスト		投資は PET ボトル圧縮機購入費用。PET ボトル中間処理委託費、使用済用紙リサイクル、再商品化義務委託料。	2,982	37,648
3) 管理活動コスト		教育、研修費用、ISO14001維持費、リサイクル制服など		11,644
5) 社会活動コスト		くらしの見直し活動、報告書等の作成、イベント出展、活動支援費用など		3,973
		合 計	2,982	175,487
			投資及び費用の合計	194,119
			京都生協全体の事業経費に占める割合	0.99%

2008年度の目標と実績

環境方針に基づいて、環境目標を設定し取り組んできました。

◆評価基準：○＝100%達成 △＝80%以上の達成 ×＝80%以下の達成 －＝評価できず

環境方針	2008年度目標	2008年度実績	関連ページ	評価
1. 環境に配慮した商品の取扱い・普及	日本生協連の環境キャンペーンに参加し、前年実績を上回る利用を実現する	6月キャンペーン期間では前年対比158%の実績に伸張しました。年間通しては前年対比107%の実績となりました。	24	○
2. CO ₂ 排出削減・エネルギー使用量削減、再生可能エネルギーの活用	CO ₂ 排出量を供給高1億円あたり97.7%以下(2002年比)20.27tに削減する	CO ₂ 排出量を供給高1億円あたりの原単位として20.11tになり、目標対比で160kg削減できました。店舗の置換えにより電気代が予想より下回ったこと、バイオディーゼル燃料(BDF)利用拡大、LPG車の減車によりCO ₂ 排出に抑制が図れたことによります。	21	○
	バイオディーゼル燃料を48,000リットル追加する	バイオディーゼル燃料をあらたに29,921リットル追加しました(目標対比62%)		△
	省エネ設備機器等のデータ管理及び検証をすすめる	電気使用量の約5%削減が確認できた、「エコストアシステム」を新規店舗コープ桃山にも導入を行ないます。		○
3. 廃棄物の発生抑制、再資源化率の向上	商品ロス率(廃棄)を0.58%以下に維持する	店舗での廃棄に伴う商品ロス率は対策店舗を除いて0.53%となり前年比をほぼ維持することが出来ました。	22	○
	食品容器包装使用量を供給高あたり2007年度実績以下に抑制する	供給高当りの使用量は07年度19.34kgに対して08年は21.26kgでした。ただ、総使用量では76tから75tに減量され抑制されています。		△
4. 資源や資材の有効活用・グリーン購入	〈支部〉コピー・印刷用紙使用量を供給高1億あたり159kgに削減する(2006年度比100.6%)	〈支部〉コピー・印刷用紙使用量は目標に対して原単位では137kgとなり13%削減できました。	22	○
	グリーン購入を6分野まで拡大し推進する	ガイドラインは拡大検討したものの実績把握を行なう手段が未検討です。	－	×
6. 組合員の環境保全活動、地域諸団体との協同	組合員とともに回収に取り組む・紙パック・卵パック(2006年度実績以上)	紙パックは実績を維持できましたが、卵パックは支部ではお届け表の裏面、店舗では掲示を行いアピールしましたが、06年実績を維持できませんでした。	23	×
	お買い物袋持参率を91%以上にする	持参率は94%となりました。	23	○
	自治体や諸団体との協力を強め、環境保全活動を推進している(2006年比以上)	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体や諸団体と懇談を実施しました。 ・京都市ごみ減量推進会議のとりくみに参加しました。 ・京都府地球温暖化防止活動推進センター主催の「きょうとECO-1 グランプリ」に出場しました。 ・森林づくり体験会を実施しました。 ・京都環境フェスティバルに参加し、取り組みのアピールをおこないました。 ・京都グリーン購入ネットワークのキャンペーンに協力を行ないました。 ・河川レンジャーの「桂川クリーン大作戦」に参加しました。 	16 18 27 28	○

☆CO₂排出削減では原単位、総量とも目標を達成しました。

京都生協は地球温暖化防止自主行動計画(※)に基づく、CO₂排出削減に取り組んでいます。

	供給高(千円)	原単位(t)	総量(t)
実績	70,409,943	20.11	14,162
目標	70,470,000	20.27	14,285
差異	-60,057	-0.16	-123
目標対比	99.9%	0.8%削減	0.9%削減
前年(07年)実績	70,343,782	20.24	14,238
前年(07年)対比	100.1%	0.6%削減	0.5%削減

CO₂排出削減(原単位)目標をほぼ達成できました。総量でも123t削減できました。

※2007年から09年の3か年で策定した地球温暖化防止のための行動計画。基準年は2002年。供給高1億あたりの供給高を原単位にしてCO₂の排出抑制を行なっています。供給高には日生協ガイドラインにもとづき共済事業収入を含んでいません。

エネルギー対策

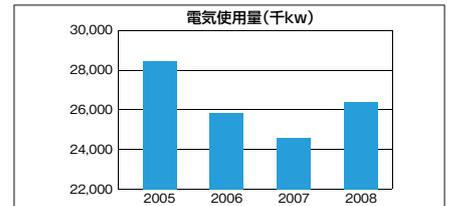
エネルギー対策では、地球温暖化防止自主行動計画に基づき、業態別に重点目標を設定し、取り組んでいます。

- ・無店舗事業では車両燃料を軽油からBDF（バイオディーゼル燃料100%）へエネルギーの転換を図ることで、CO₂の削減を図っています。
- ・店舗事業では省エネルギーの環境配慮設備を導入することで、電気使用量を抑制しCO₂の削減を図っています。

電気

電気使用量（推計値）は、26,488,160kwh（前年比107%、CO₂換算10012t）になり前年を上回りました。使用の大半は店舗施設が占めています。店舗運営面では供給高当りの電気使用量の目標を持ち統制を行なっています。後方では閉店した店舗施設が管理に加わったため、前年比較で使用量が増えています。

支 部	07使用量	08使用量	構成比	前年比
店 舗	1,442,717	1,418,450	5.4%	98%
本 部	21,758,691	23,480,008	88.6%	108%
後 方	1,159,352	1,164,328	4.4%	100%
全 体	422,067	425,375	1.6%	101%
全 体	24,782,827	26,488,160	100.0%	107%



ガス

ガスの全体使用量は272,284m³（前年比86%、CO₂換算574t）になりました。ガスは店舗での空調設備での使用（全体の84%）がほとんどを占めています。閉店店舗により、ガスヒートポンプ（GHP）が減少し、使用量が減りました。

水道

年間水使用量（含む推計値）は104,391m³で前年比では約102%になっています。

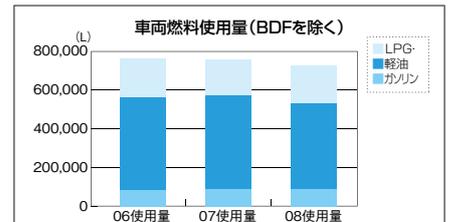
車両燃料

車両燃料の使用（含む推計値）は、共同購入・個人宅配での無店舗事業がおよそ9割を占めています。使用量は、前年より低減し724,824ℓになりました。LPG車両がリース切れに伴い減ったこと、BDFの導入拡大によって軽油使用量の増加を抑制したことが、低減につながった成果です。

京都生協は軽油代替燃料としてBDFを100%で2005年から利用しています。使用済みてんぷら油が原料であるため、カーボンニュートラルの考え方からCO₂排出に換算していません。運営面においては供給高当りの燃料使用量の目標を定めて抑制を行なっています。

◆車両燃料の推移(%) (委託車両の使用量は除いています。)

	06使用量	07使用量	08使用量	08年CO ₂ 換算(t)	CO ₂ 増減前年比(t)
ガソリン	85,136	87,156	84,277	196	-7
軽 油	483,617	483,489	452,678	1,188	-81
L P G	179,045	143,249	112,318	189	-52
B D F	17,176	45,630	75,551	0	0
計	764,974	759,523	724,824	1,572	-140



省資源の取り組み

容器包装

①店舗の食品トレーなどの容器

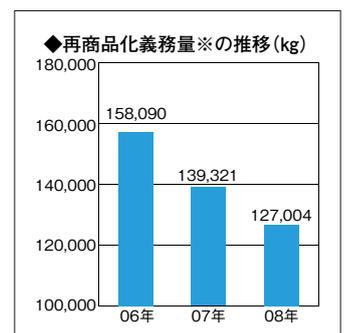
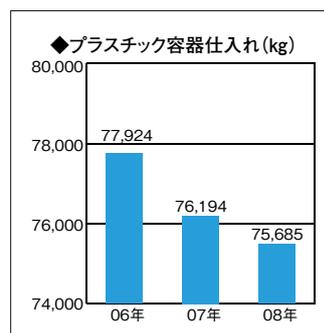
店舗の食品トレーは、生鮮及び総菜コーナーなどのインスタ加工で使用しています。使用（仕入重量）はインスタ加工店舗全体で75,685kgになり、前年比で2.1%削減しました。食品トレーの軽量化を行なったことによります。

(注) 袋やラップを除く総菜などで使用の透明ふたつきバックやフルーツケースなどを含んでいます。

②商品容器包装の再商品化義務量

2008年度に「容器包装リサイクル法」にもとづいて指定法人と再商品化委託契約した義務量は、127,004kgでした。プラスチック類が、全体の94%を占めています。

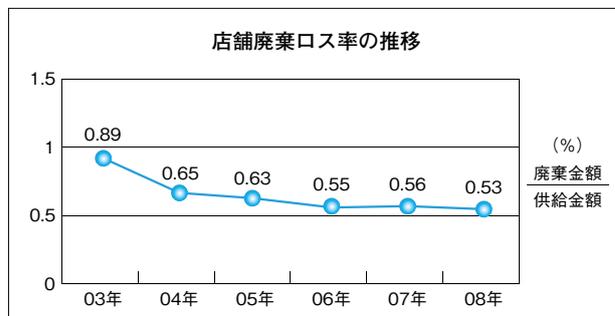
※商品の原材料として使用した容器包装の重量



廃棄物の削減・再資源化

店舗での発生抑制の取り組み

値引きしても利用いただけなかった商品は、廃棄されることとなります。廃棄物の排出は環境負荷につながっているため、商品供給を適切に管理し廃棄物を減らす取り組みは大切です。店舗では、環境負荷の低減とコスト改善に役立てるため日常的に廃棄ロス率の削減に取り組んでいます。08年度は2つ新規店舗を除き0.53%でした。

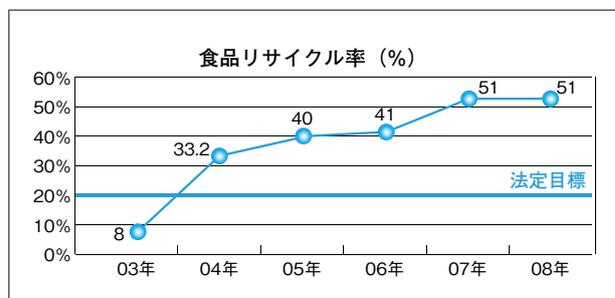


事業活動での再資源化の取り組み

食品廃棄物(生ごみ)

店舗から回収された食品廃棄物は、おもに再生利用事業者のプラントで飼料化されています。「コープさかの」店では生ごみ処理機を設置してリサイクルをおこない、肥料として茶業生産者につなぐしくみになっています。リサイクル率は廃食油も含めて51%で法定目標値の20%を超過しています。

店舗のお惣菜の加工などで出された使用済み廃食油は、08年度は46,562kgでした。全量回収して専用業者に引き渡し、配送用バイオディーゼル燃料(BDF)や工業燃料等にリサイクルされています。08年9月以降、全量をBDF精製業者に引き渡しています。

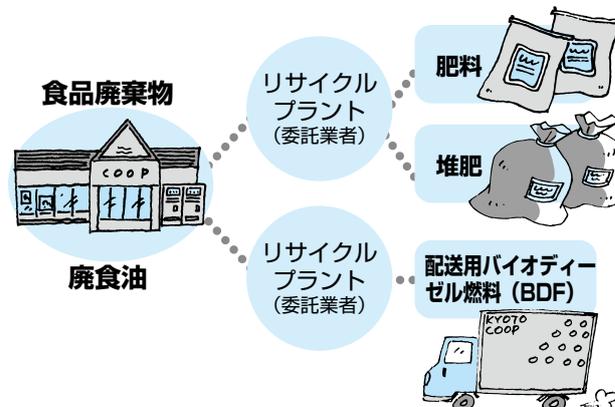


発泡スチロール箱

無店舗事業や店舗事業で排出した使用済みの発泡スチロール箱はCNS環境センターで、減容処理を行ったあと処理業者のもとで建材(壁)にリサイクルされています。08年度は72,602kgを減容処理しました。

照明用蛍光管

1,234kgを事業所から回収して業者に引き渡されリサイクルされています。



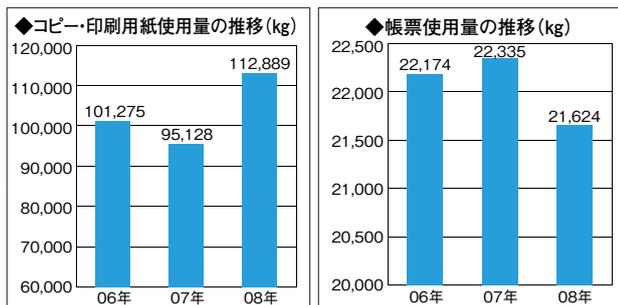
紙

①コピー・印刷用紙

2008年度の使用量は、112,889kg(前年比118%)になりました。会議資料等、計画以上の使用となったため増加しました。

②帳票類

帳票類の使用実績は、21,624kg(前年比97%)となりました。2006年比94%の抑制目標を超過しました。計画外の出力があったためです。



グリーン購入をすすめています。

□購入実績

- ①文具、事務用品、印刷用紙
- ②制服、エプロンに再生PET使用製品を使用しました。実績としてはジャンパー162着、エプロン61着になります。
- ③使用済みトナーの回収再生利用
- ④省エネ型の空調、冷凍・冷蔵ショーケース新規店舗において導入しています。
- ⑤省エネ型の照明器具
新規店舗において棚照明にLEDランプ、バックヤードの基本照明にHF照明の採用。
- ⑥冷凍機フロンに非特定フロンを採用
新規店舗において導入しています。

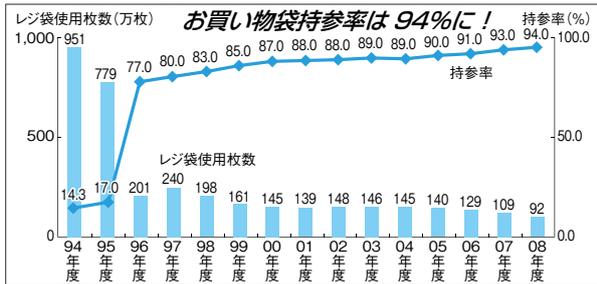
組合員の3Rの取り組み

3R (Reduce:発生抑制・Reuse:再利用・Recycle:再生利用)の取り組みにより、廃棄物を減らし、資源循環することが出来ます。
08年度、組合員の取り組みで削減できたCO₂は想定として1,687t-CO₂になります。

マイバック持参の取り組み

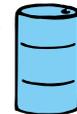
身近なごみ減量の取り組みとして、お買い物にマイバックを持参することは、京都生協では1983年にコープ下鴨で開始しています。1993年から全店舗で5円の有料化を行なうことで、年々マイバックの持参率は向上し、2008年には94%に到達しています。

お買い物袋持参率・レジ袋使用数の推移



● 2008年度年間レジ袋想定削減数=1380万枚

● 削減数の原油換算(1枚当り10mlとして)138キロリットル
ドラム缶(200L)で



×約690本に相当

● 地球温暖化防止に貢献

→ (1枚当たりのCO₂排出量42g*として)
579tの削減

※日本生協連「1日エコライフ」項目を参照しています。

※1枚5円で有料化しているレジ袋の代金として集まった環境資金は4,596,701円です。全額が環境・リサイクル活動費用に充当し不足分を経費で補填しています。

リサイクルの取り組み

使用済みの容器包装は再資源化するために共同購入・個人宅配(個配)では配達時に、店舗ではリサイクルコーナーを設置して回収しています。

※削減CO₂量は「エコアクションが地球を救う(丸善株式会社刊)」を参照し、使い捨てとリサイクルのCO₂排出を比較して算出しています。カタログ、内掛け袋については数値が無いいため、算出していません。

		リサイクル資源	回収方法	再生利用	回収量、回収率= $\frac{\text{回収量}}{\text{供給量}}$
紙パック	共同購入 個配 店舗で回収		担当者へ 店舗回収BOX	ペーパーなど トイレロール ティッシュ	回収量 154 トン 回収率 72% 削減CO ₂ = 758 トン
食品トレー	店舗のみ 回収		店舗回収BOX	食品トレー、 文具など	回収量 95 トン 回収率 236% 削減CO ₂ = 111 トン
PETボトル	店舗で回収 16店舗		店舗回収BOX	水切服、 PET素材の カタログ類	回収量 88 トン 回収率 233% 削減CO ₂ = 163 トン
カタログ類	共同購入・ 個配で回収		担当者へ	再資源化事業者	回収量 3,211 トン 回収率 72%
卵パック	共同購入 個配 店舗で回収	パックに切り込み があるA-PET 素材のみ 	店舗回収 専用ラック	卵パック	回収量 40 トン 回収率 80% 削減CO ₂ = 74 トン
内掛け袋	共同購入 個配で回収		担当者へ	植木鉢など	回収量 30 トン

リサイクルの推移 (単位: t)

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
紙パック	147	147	143	137	145	158	154
食品トレー	71	73	72	66	91	96	95
ペットボトル	22	25	26	27	48	85	88
カタログ	1,435	1,415	1,719	2,033	2,348	2,842	3,211
卵パック	27	26	24	31	44	40	40

環境配慮型商品／包材

● 環境配慮型商品の普及に努めました

「環境に配慮した商品」とは

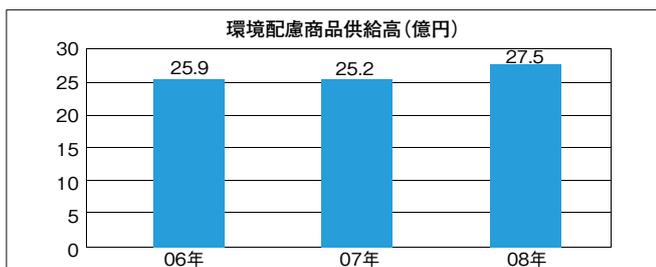
その商品の製造、使用、廃棄などによる環境への負荷が、他の同様の商品と比較して少ない商品を意味します。

〈商品の類型〉

- ・水環境 ・資源の活用 ・再生原料の使用
- ・環境汚染の低減 ・ごみ減量

商品累計ごとに基準を設け、基準を認定したものを環境に配慮した商品として認定し、商品に認定マークをつけています。

環境に配慮した商品（以下、環境配慮型商品）の供給高は、6月環境商品普及月間において前年対比で158%の伸張となりました。年間では約27.5億円（前年比107%）になりました。無洗米で大幅に供給伸張となりましたが、日用品は低価格商品などに結集した事で環境配慮型商品普及は影響を受けました。



● 無洗米

無洗米の供給構成比&前年比

無洗米	07年実績	08年実績	米全体	構成比目標	構成比実績	目標比
供給高(億円)	21.4	24.5	28.2	85%	87%	102%

米全体に対する供給構成比87%となり目標を達成する事が出来ました。特に5kg当り2000円以下の商品の利用結集が高まり点数も伸張しました。

● 日用品

環境配慮型商品《日用品》の供給構成比&前年比

環境配慮商品	07年実績	08年実績	前年比	日用品全体	構成比
供給高(億円)	3.8	3.1	81.5%	71.8	4.3%
供給点数(千点)	1257	934	74.3%	12088	7.7%

消耗品関連では低価格商品への利用結集となり、くらし応援価格や特売なども週次で企画しましたが一般商品価格より高い場合もあり前年を下回りました。

塩素を含むプラスチック包材の代替

●商品では5品目が残っており、切り替えを調査検討しています。

品名	該当	対応
生協ポールウインナー	包材	代替できる包材材質がないため、塩素を含むプラスチック包材を使用しています。
梅シラップ	キャップライナー	
ねり梅		
甘さひかえた国産いちごジャムスタイル		
甘さひかえたブルーベリージャムスタイル		

「環境に配慮した商品」京都生協認定基準

下記の3つの要件を満たすことが求められます

- 安全性 ●環境低負荷性 ●省資源・省エネルギー性

〈環境配慮型商品〉

- 京都生協コープ

「環境に配慮した商品」



- 日生協

「見つけよう 暮らしと地球」マーク商品



★日本生協連では「海のエコラベル」と呼ばれるMSC認証ラベル商品の取り扱いを始めています。

※MSC認証は持続可能で適切に管理され、環境に配慮した漁業の認証制度です。

MSC認証ラベル商品

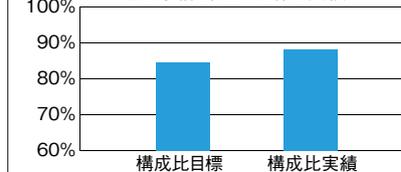
「紅鮭スモークサーモン切り落とし」は08年で4万点の利用がありました。（無店舗事業のみ）



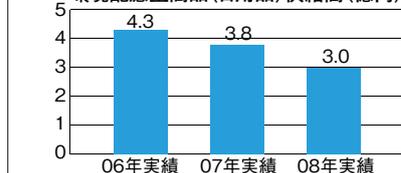
www.msc.org/jp



BG米構成比の目標と実績



環境配慮型商品(日用品)供給高(億円)



ちよこっとエコ



日本生協連が取り扱う個包装に塩素系プラスチックを使用していない「おさかなソーセージ:8本入り」は08年度、2万2千点の利用がありました。

内部監査、定期審査の結果

● 2008年度 環境・コンプライアンス 合同内部監査の結果

対象部局：33事業所 15部局 ISO事務局（計49カ所）
実施期間：2008年9月8日（月）～21日（日）
監査方法：内部監査員のチームを編成し、チェックシートを用いて客観的基準に基づいて実施しました。
監査員：統括マネジャー、所属長、ISO事務局など46名
主任監査員（代理）：尾松 数恵

●環境監査結果：

1. 指摘事項 総数 50件 推奨事項 9件
内訳「重大な不適合」0件 「軽微な不適合」5件 「観察」36件
2. 指摘事項の概要
指摘事項の総数は、前年度の39件から11件増え、50件になりました。
(1)「重大な不適合」はありませんでした。
(2)「軽微な不適合」の評定について
「軽微な不適合」は5件の指摘があります。内訳は以下のとおりです。
① 4.4.2（力量、教育訓練及び自覚）に関する指摘が2件で、教育訓練自体が未実施、未計画でした。
② 4.4.6（運用管理）に関する指摘が1件です。
③ 4.4.7（緊急事態への準備及び対応）に関する指摘が1件です。
④ 4.5.1（監視および測定）に関する指摘が1件です。
(3)「観察」の評定について
① 4.4.2（力量、教育訓練及び自覚）が19件でもっとも多く、その内容は一部未実施がおもな要因です。うち、13件が店舗となっています。
② 4.4.6（運用管理）が4件（昨年0件）です。
③ 4.4.7（緊急事態への準備対応および予防措置）の指摘は3件ありましたが、それぞれ記録の不備となっています。
④ 4.5.4（記録の管理）の指摘は3件となっています。その内容は手順の未実施や理解不足に起因するものです。
(4) 推奨の評定について
前年対比では2件減の9件となりました。

●コンプライアンス監査結果：

1. 指摘事項 総数 30件 推奨事項 総数 14件
内訳 重大な不適合 0件 軽微な不適合 4件 観察 26件
2. 指摘の概要
全体としては07年（22件）に比べて指摘数が8件増加し30件となり、06年（33件）に近づきました。推奨事項は微減（15件→14件）となりました。コンプライアンス行動基準順守事項ごとの特徴は、以下のとおりです。
(1) 個人情報保護に関する項目8-②～⑤についての指摘が、観察、軽微の合計で07年と比べ3件増加し、5件となりました（06年は8-③が12件、8-④が7件でした）。
(2) 職員教育に関する10-①（経営トップ、所属長の責任）について観察、軽微の合計で昨年の13件から5件増加し、18件となりました（06年度は7件）。10-②（実効ある内部体制）については、観察、軽微の合計で4件から2件へと減少しました。
(3) 新たに出勤データ管理についてチェックした6-②については3件指摘がありました。
(4) 1-①（商品の安全、品質向上）、1-②（適正でわかりやすい表示）についての指摘はありませんでした。
基本的な業務の水準は継続的に改善されていますが、職員教育の実施や毎月の進捗管理、記録の管理などの確実な実施や意識付けについては、引き続き課題として残されています。

● ISO14001 定期審査の結果

対象部局：3支部、6店舗、6部局、ISO事務局
実施期間：2008年1月20日（火）～22日（木）
監査方法：ISO14001<2004年版>規格への適合と要求事項が満たされているかサンプリングによるチェック
審査員：JQA（日本品質保証機構）3名

1. 審査結果
ISO14001規格にもとづく環境マネジメントシステムが継続して有効であると判定され、登録を更新しました。
2. 総数＝「改善指摘」：1件、「改善の機会」：19件 指摘事項に「重大」はありませんでした。
3. 指摘事項の概要
(1)「改善指摘」では、コミュニケーション【ISO要求事項4.4.3】に関してクレームの発生に対する「環境情報受付表」が作成されていないことが指摘されました。
(2)「改善の機会」では、複数以上の指摘を受けた事項は環境側面【要求事項4.3.1】に関しての7件、コミュニケーション【要求事項4.4.3】に関しての4件、記録の管理【要求事項4.3.2】に関しての2件でした。



グループ会社の環境保全の取り組み

● 京都協同食品プロダクト(株)環境のまとめ

○ 2008年度の主な取り組み目標と成果

・省エネルギー・省資源の取り組み

1) エネルギー

	昨年対比目標	実績	評価	達成・未達成要因
電気使用量	99.0%	96.5%	○	食堂エアコン新規取替え等
ガス使用量	99.9%	107.2%	×	水・畜産手洗場(温水)の拡充

2) 省資源

① コピー機カウンタ-数

	昨年対比目標	実績	評価	達成・未達成要因
カウンタ-数	99.5%	92.1%	○	会議資料等の削減化による効果

・事業系廃棄物削減の取り組み

1) 生ゴミ排出量削減の取り組み強化

① 歩留まり向上の強化

・目標歩留まりを設定して技術UPを計り歩留まり率の向上に努めました。

② 原料の最大限の商品化努力

・魚のカマ部分の商品化等を積極的に取り組みました。

③ 不良在庫削減努力

・発注数量の適正化及び棚卸業務の精度UPや車内販売の活用で不良在庫の削減に努めました。

2) 定期的なゴミ総量の測定を実施しました。

① 毎月一週間連続で事業系廃棄物の重量調査を全部門で実施しました。

<08年度再資源・リサイクル率>

総排出物量	再資源・リサイクル量	一般廃棄物量	再資源・リサイクル率
254.1t (87.8)	207.5t (86.1)	46.6t (96.5)	81.7%

※ () は昨年対比です。

3) リサイクル活動の推進

① 印刷用紙の分別収集による裏面利用の励行

② 帳票用紙のカットによる再使用を全社員に徹底しています。

・社員教育の推進

① エアコン温度管理温度の周知徹底を図りました。ステッカーによる管理温度の表示をおこないました。

② 夏場のノーネクタイ運動の励行- 3階事務所を中心に行いました。

● (株)コープネットワークサービス (CNS)

(株)コープネットワークサービス (CNS)の環境事業対応として、2005年4月から立ち上げて生協組合員のリサイクル推進への要望に事業面で貢献しています。PETボトルの中間処理及びプラスチック包材、商品案内カタログ類の回収を中心に取り組みを行なっています。事業所から排出される蛍光管についても産業廃棄物処理業者につなげ、蛍光管の中にも含まれる素材ごとの分別と再生をすすめています。07年度から全支部と店舗(3店舗の除く)の発泡シッパ-箱(魚箱)の減容の取組みを行なっています。08年度からはペットボトルのキャップを有効

活用して「エコキャップの取り組み=世界のこどもにワクチン供給」に協力し137,800個で172人分のワクチンを供給することができました。09年度には個配部門でグリーン経営認証取得を目指します。又「グリーンスティック(マッチの変わりに花や野菜の種を仕組んだもの)」を購入(グリーンスティックの売上の一部は植林活動を行う環境団体に寄付されます)し、京都生協様や取引先様に配布して環境問題に関心をもってもらう取組みを進めます。

● 株式会社 京都コープサービス

文化サービス(カルチャー、装い、各種幹事事業など)・コープ保険サービス・コープハウジングは、京都生協の要請にもとづいて本部オフィス業務に係る運用手順に努めています。事業活動として、住宅工事分野では家庭むけ省エネタイプの給湯器

や設備の普及に取り組んでいますし、あわせて新築や増築の取扱いも行なっております。

また、車の長持ちを考えた地球健康保険「ながもちくん」の取扱いを行なっています。

● (株)コープストアサービス (CSS)

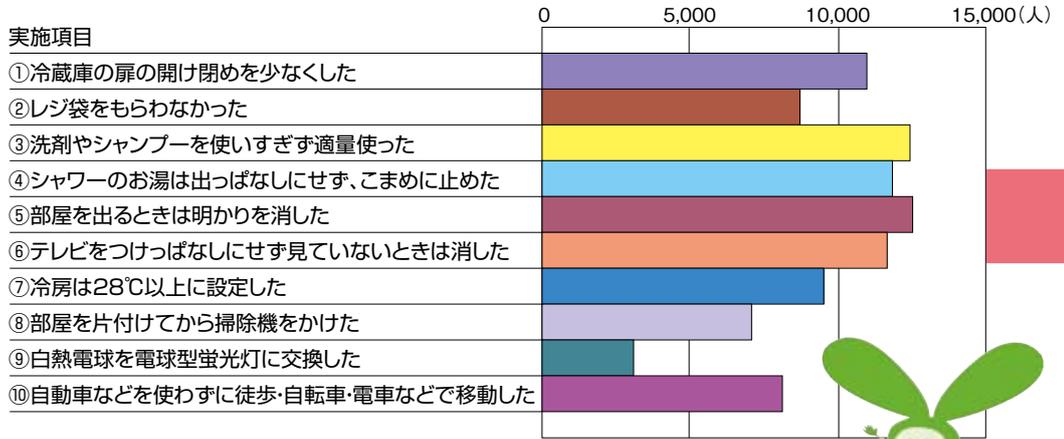
(株)コープストアサービスでは現在、京都生協の4店舗の運営と5店舗での水産、総菜、ベーカリーなどの部門で事業活動を行なっています。それぞれの店舗及び部門では、それにかかわる

環境マネジメント手順については京都生協の基準を職員に徹底し運営をしています。また職員教育は、環境教育訓練資料をもとに環境の取り組みへの理解と実践をすすめました。



くらしの中からSTOP温暖化 地球温 「家族みんなで1日エコ」

6月から8月にかけて、組合員と職員(協力会社を含)



生活の中でのちょっとした工夫や努力で、地球温暖化の原因である温室効果ガス(CO₂: 二酸化炭素など)を削減することができます。

大切なのは毎日コツコツとエコにつながる取り組みを実行すること。「1日エコライフ」はそんなきっかけづくりにピッタリの取り組みです。

コープみんなでエコ! 2008の取り組み実績

取 り 組 み	参加人数
・家族みんなで1日エコライフ	16,819
・マイバッグ持参ウィーク(6月5日~11日)	131,699
・環境配慮商品の普及月間(6月)	86,522
・学習会、講演会、見学会等の取り組み	2,062
合 計	237,102

取り組みの声 PICK UP!

★西京区 実施3名 家族で減らせたCO₂:2,127g

・我が家はマイカーが無いので、普段から家族一緒にいる時は自転車でお出かけしています。いつも「電気はこまめに消す!!」と言っているせいか、先日娘がパパに同じ口調で言っていました。

★舞鶴市 実施2人 家族で減らせたCO₂:1,622g

・冷やしたお茶を飲むたびに冷蔵庫を開けるのではなく、小さなポットに入れておきます。
・冷蔵庫の戸に注意書きを貼ることで、結構楽しく開ける回数を減らすことができました。

◆連携して行なった地球温暖化防止の取

○「コープみんなでエコ!2008京都」組合員学習会を開催しました。

7月1日、地球温暖化問題をテーマにした気候ネットワーク代表 浅岡美恵さんの講演、京都生協・京都大学生協・地球温暖化防止活動推進センターからの活動報告、笑福亭松枝さんの環境落語、映画「アース」の上映がありました。組合員・職員あわせて約230名の参加があり、環境問題について考え合う一日となりました。



○ライトダウンキャンペーンに店舗が参加

6月21日(夏至の日)、7月7日(七夕)午後8時から10時、環境省提唱の「ライトダウンキャンペーン」に午後8時以降営業の全20店舗が初めて参加しました。

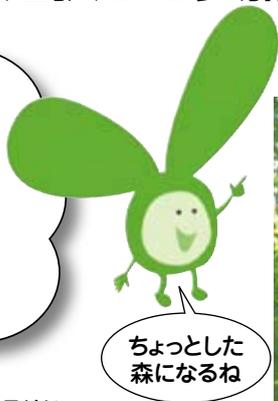


(コープ醍醐石田のライトダウン)

暖化防止と環境保全の取り組みが広がりました! 「エコライフ」に1万6千人の参加 が10項目の取り組みの中から選択して参加しました。



減らせたCO₂
7.4トン



杉の木の1年のCO₂吸収量で528本分に相当!*

※杉の木1本のCO₂吸収量を14kgで計算。広さはとしては1haに相当します。

○きょうとECO-1グランプリに出場しました。

11月15日、京都府温暖化防止活動推進センター主催の「きょうとECO-1グランプリ」にエコサポーターが出場し「家族みんなで1日エコライフの推進」を発表しました。



「コープみんなでエコ!2009」でさらに取り組みを広げます!



COP15に向けて代表派遣を行ないます

09年12月にコペンハーゲンで開催される、地球温暖化防止のための「国連気候変動枠組み条約締結国会議」(COP15)に代表派遣を行ないます。COP15では京都議定書に変わる枠組みが決定される予定です。地球温暖化防止のために、皆さんの声をCOP15へ届けましょう。

り組み◆

○夏休み子どもエコ教室を開催

8月に5つの店舗で「夏休み子どもエコ教室」を行いました。合計63人の子どもたちが地球温暖化や生協の環境の取り組みについて勉強する機会となりました。スライドによる学習「地球温暖化ってなあに?」店舗見学(リサイクルコーナー、ごみの減量、省エネルギー設備)と売場でエコ商品探しやエコクイズなど、楽しく学びました。



その他、環境保全の取り組みとして森林づくり体験や桂川清掃に取り組みました。

□京都モデルフォレスト協会の協力を得て、10月11日、「府民の森ひよし」にて森林づくり体験を実施しました。14名の組合員と役職員が参加しました。



□09年2月15日に河川レンジャー主催で実施された第2回桂川クリーン大作戦の久世橋エリアに役職員17名が参加しました。川べりに漂着していたごみや河川敷のごみなど、ごみ袋(45ℓ)で52袋分を回収しました。



環境的側面について

和田 武氏

元・立命館大学産業社会学部教授
地球環境保全研究所主宰
06-08年京都生協環境監査委員長
日本環境学会 幹事

環境方針に沿って、環境目標がおおむね達成される成果を挙げていますが、いくつかの要点について意見を述べます。

2008年のCO₂排出削減の取り組みでは、自主行動計画に基づいて目標を達成できました。ただ、個別にみると、ガス使用量の削減や廃食油からのBDF利用の増加が進みましたが、電気使用量や水使用量、コピー用紙使用量の増加などの問題点がみられます。店舗での廃棄ロス率や食品廃棄物のリサイクル率の改善は進んでいますが、廃食油や生ゴミの有効利用率はさらに高めることができるはずで、地球温暖化は決して楽観できる状況にはなく、私たち世代が積極的対応を怠れば、間違いなく未来世代はきわめて厳しい環境にさらされます。未来の危機的状況を

回避するには、先進国は2020年までに30%前後、2050年までに80%前後のCO₂削減が求められますが、生協もこれらの中長期目標の達成をめざし、さらなるBDFや太陽光発電などの自然エネルギー利用の拡大、エネルギー効率の高い設備（照明はLED）の導入などに取り組むことが重要です。非常に高い水準のお買い物袋持参率やリサイクル資源回収率、環境配慮型商品の供給高の増加、「家族みんなで1日エコライフ」や環境学習会への多数の参加など、組合員の環境意識の高さが成果をあげています。

ところが、日本では、最近、地球温暖化への取り組みが不要であるかのような主張をする多くの「温暖化懐疑論」書籍が出版されたり、高いCO₂の削減目標に反対する産業界の新聞広告が出されたりしています。組合員も職員も地球温暖化問題への科学的認識を高める学習をもっと強化する必要があります。COP15への代表派遣が計画されているのはいいことです。内外の団体との協力を強め、今後、地球温暖化防止への新たな高い目標の設定とその達成に向けて、社会のリーダーとして、多数の組合員の参加を得ながら、生協が十分に力を発揮できる体制づくりを強く望みます。



経営的側面及び社会的側面について

服部 静枝氏

京都精華大学人文学部准教授
NPO 環境経営学会 理事

まずは、組合員、職員、地域社会の要望に応える活動を幅広く展開されていることを高く評価したいと思います。

京都生協を利用する者としては、特に「食の安全性」「食に関する情報の信頼性」が気になるのですが、食の安全性にページを割き、かつ文字の大きさや色を変えるなどして目立つように工夫されており、組織としても重点的に取り組んでおられることが伝わってきます。アレルギー物質や産地情報などを開示しているホームページのURLは、もう少し目に留まりやすくする工夫があってもよいと思います。産地・工場点検や残留農薬などの様々な検査が実施されていますが、検査結果についての記述もほしいところです。

このほか、雇用情勢が悪化する中で、正規職員の定年延長やパート職員の雇い止め年齢の延長、職員の知識・技能向上のための教育を行うなど「就業の継続性確保」に配慮されている点が目を引きました。ワーク・ライフ・バランス（仕事と私生活との調和）の観点から、育児・介護休業法の定めを上回る制度を設けておられることは大変素晴らしいのですが、このような制度を実際に利用できているのかが重要なポイントです。実績の掲載をお願いします。

記載されている情報については、特にデータの集計範囲を明確にする必要があります。活動報告の対象範囲は「京都生活協同組合（全部局・事業所）」と記述されており、また「京都生協のプロフィール」では、事業所に子会社や関連会社等が含まれていますが、集計範囲がグループ全体を対象としているとは思えない箇所もありますので注意してください。

最後に提案ですが、環境や品質など複数のマネジメントシステムの統合化を図っておられるようですので、環境に加えて経営及び社会目標と実績も掲載されてはいかがでしょうか。重点課題とされる項目に絞り込んで目標をお立てになっても良いと思います。

今後、さらなる成果をあげられることを期待しております。



飯田 三代氏

京都生活協同組合 監事

全体として、CSRの取り組みが解りやすく、詳しく記述されていますが、いくつかの点について意見を述べます。

第1に、職員の教育・研修の分野での課題はないのでしょうか？課題を明確にして、その対応についても明らかにしてほしいと思います。また、パート職員の役割と責任発揮の道としての嘱託職員への採用については、嘱託職員の位置付けとこの分野での社会的役割発揮の説明がほしいですね。

第2に、産直・地産地消の取り組みでは組合員が安心して利用できていることは、よく理解できます。しかし、生産者が本当に安心して生産できているのかが気掛かりです。品質保証システムの再構築は、生産者側としては手間と労力を含み大変なコス

トを要する筈です。コストをかけてもなお、生協とともに産直に取り組もうとしている生産者の思いや姿も伝えてほしいと思います。

第3に、店舗におけるCO₂発生抑制の取り組みは、省エネ設備「エコスタシステム」が紹介されていますが、もっと詳しい説明を加えるべきです。組合員からは、店舗での環境の取り組みは、卵パックやトレー類のリサイクル、マイバック持参、トレーの使用減等は見えていますが、それら以外が見えません。先の省エネ設備・太陽光発電や緑化など、効果の如何はともかく、確実に前向きに取り組んでいることを、しっかりアピールしてほしいと思います。

このCSRレポートが、京都生協の活動の課題や問題点を明らかにしながら、組合員と職員、取引先や地域の方々とのコミュニケーションのツールとして活用されていくことを望みます。

第三者意見を受けて

京都生活協同組合
常務理事 経営管理システム管掌役員

村田 二三男

ご意見いただきまして ありがとうございます。

京都生協の2008年の環境監査において社会面についても、環境と同様に監査を行なう必要があると、ご指摘を受けました。社会面を含めた監査については2009年度中に本格運用を予定している業務マネジメントシステムの構築過程において、外部監査機能を整理したいと考えております。

今年度から、外部の方々とのコミュニケーションを強め、京都生協の社会的評価を確認するために、CSRレポートに対する第三者意見を頂戴することとしました。

和田武先生からは、これまでの環境監査の経過を踏まえて、環境活動についてご意見をいただきました。組合員の参加を得ながら環境保全の取り組みを、さらに発展させていくべきとのご提言をいただき、励まされる思いです。

このたび、初めてご意見をいただきました服部静枝先生には、経営及び社会目標と実績の掲載について、ご提案をいただきました。マネジメントシステムの統合化にあたっては大変貴重なご指摘をいただき、ありがとうございます。

飯田監事からは京都生協の組合員の立場から、意見をいただきました。取り組みに対する実績アピールを強めることで、CSRレポートがコミュニケーションツールとして活用されるようにとの期待も寄せていただきました。

個々のご意見につきましては、ホームページにて回答させていただきます。

2009年度につきましては、事業を通して社会に役立つ取り組みをすすめ、組合員の運営参加を広げるとともに、地域社会でのネットワークづくりを強めながら、生協に期待されている社会的役割をさらに発揮していきたいと思っております。

今後ともご指導いただきますよう、よろしくお願いいたします。



表紙写真の説明



- 1 生協商品の配達時では、組合員とのコミュニケーションを大切にしています。
- 2 10月11日「府民の森ひよし」に於いて、京都モデルフォレスト協会の協力による森林づくり体験会を開催しました。
- 3 6月21日、約230名の参加でピースパレードを取り組み、平和の大切さをアピールしました。
- 4 10月12日、たべる、たいせつ連続講座「ふあーむねっとレストラン」を開催し、全国各地から持ち寄られた生産者自慢の食材で作った料理を味わいました。
- 5 生産者との交流が毎年各地で取り組まれています。
(美山町との産直交流での田植作業)

報告書編集方針

- (1)環境や社会とのかかわりにとどまらず、組合員、取引先、職員、地域社会、地球環境など「ステークホルダー（事業活動の関係者）」全般とのかかわりで、京都生協の事業全体を伝えられるように項目を選択しました。
- (2)京都生協が1996年から発行しつづけてきた環境報告書の蓄積をできる限り引き継ぐことに努めています。
- (3)それらの前提となる京都生協のビジョンや経営方針、運営の仕組みについても記述しました。
- (4)環境省「環境報告ガイドライン」等を参考にしました。

編集発行及びお問合せ先

京都生協経営品質部

〒601-8382 京都市南区吉祥院石原上川原町1-2

TEL 075-681-2190

FAX 075-681-6849

<http://www.kyoto.coop/>

発行/2009年5月



京都生協は国際環境マネジメントシステムの取得組織です

- 対象期間/2008年3月21日～2009年3月20日
- 対象範囲/京都生活協同組合(全部局・事業所)

「CSRレポート第三者意見」への回答について

09年度から環境監査委員会による環境監査を取りやめ、CSRレポートに対する第三者評価を実施しました。CSRレポートに対する第三者評価は、環境分野に対しては和田 武氏、それ以外のCSR分野には服部静枝氏、及び京都生協の飯田監事の3名に依頼を行ない、CSRレポートに掲載しました。第三者意見への回答として以下の内容で京都生協のホームページに掲載します。

環境的側面について	
和田 武 氏の意見	回答
(1) 電気使用量や水使用量、コピー用紙使用量の増加などの問題点について	<p>電気使用量の増加については、供給高原単位での統制を更に進めていきます。08年末より、改正省エネ法対応にて電力計測器を設置し、「見える化」を進めています。使用状況を把握した上で、個別の対策を明らかにします。</p> <p>水道使用量の増加については、節水コマや、擬音装置などの設置を行なっていますが、増加を抑制できておりません。現状の使用状況を把握します。</p> <p>コピー・印刷用紙の管理は供給高原単位での抑制目標を設定しながら総量でも維持するように取り組んできました。原単位目標では一定の抑制は行なえたものの総量では超過しています。09年度では使用状況を精査した上で、対策をすすめていきます。中長期的には紙媒体から電子媒体への移行について文書管理のありかたを含めて検討していきます。</p> <p>電気使用量、印刷用紙使用量については次期中計(2010年～2012年)に向けて削減計画を策定し、実施の時期を明らかにします。</p>
(2) 中長期目標の達成をめざし、さらなるBDFや太陽光発電などの自然エネルギー利用の拡大、エネルギー効率の高い設備(照明はLED)の導入などに取り組むことについて	<p>日生協では流通小売業のリーダーシップが果たせるよう検討しています。京都生協においても重点政策を含めて検討を行っており、店舗環境配慮基準により、省エネ設備の導入をすすめています。省エネ効果が実証された「エコストアシステム」を09年度の新規店舗に導入します。また、既存店においても機器更新計画を踏まえた上で、省エネ効果の高い機器への切り替え準備を行なっています。中長期の目標では再生可能エネルギーの利用拡大を検討していきます。</p>
(3) 今後、地球温暖化防止への新たな高い目標の設定とその達成に向けて、体制づくりについて	<p>改正省エネ法において特定排出事業者となりますので、09年度は省エネ中期計画の検討を進めていきます。</p> <p>地球温暖化防止自主行動計画でも中期見通しを立てながら、対応を行なっています。</p>
飯田監事の意見	回答
(4) 店舗におけるCO2発生抑制に前向きに取り組んでいることのアピールについて	<p>リサイクルやマイバック持参の取り組みとともに、ハード面における環境対応についてもアピールを強める必要があります。パネル展示等、具体的なアピール手段を検討し実施していきます。</p>

経営的側面及び社会的側面について	
服部静枝氏の意見	回答
(1) アレルギー物質や産地情報のホームページのURLは、もう少し目に留まりやすくする工夫について。	現在、HPの商品情報については コープ商品情報検索(バーコードから検索し、アレルギー、原産地情報を提供する)、無店舗事業カタログ(キャンパス)企画商品のアレルギー情報、無店舗事業カタログ取扱い商品の原産地情報、おにくのトレサビリティ情報の4つの情報提供があります。 内容としては、店舗事業の商品情報が不足していますので、今年度は組合員からの問合せ事例を交えた、情報提供を検討していますが、今回「もう少し目に留まり易い工夫を」というご意見をいただきましたので、そのことも合わせて改善を検討させていただきます。
(2) 産地・工場点検や残留農薬などの検査結果について	京都生協の品質保証再構築計画の取り組みとして、産地・工場点検を行ない、商品検査の実績について前年比較で進んでいる状況を記述しましたが、ご意見のとおり、商品検査結果の報告は不足しておりました。次年度は、編集時のタイミングを調整して検査結果の報告をできるように検討します。
(3) 育児・介護休業法の制度利用の実績の掲載について	制度利用の実績については、次年度のCSRレポートで掲載する方向で、検討させていただきます。
(4) データの集計範囲の明確化について	掲載の仕方に誤解を生じさせるものがありました。次年度のCSRレポートでは「子会社を除く」等の注釈を正確に記述していきます。
(5) 経営及び社会目標と実績の掲載について	事業計画では、経営及び社会目標を業務目標として掲げて進捗管理を行いますが、ご提案をいただきましたので、次年度のCSRレポートで掲載を検討します。
飯田監事の意見	回答
(1) 職員の教育・研修分野での課題、及び嘱託職員の位置付けと社会的役割発揮について	教育・研修の結果と課題および、嘱託職員の位置付けと社会的役割発揮の記述については、次年度のCSRレポートで掲載を検討します。
(2) 品質保証システムの再構築における生産者の思いや姿に関して	生産者の思いや姿を組合員にきっちり伝えることは信頼を高めるために非常に大切なことです。次年度のCSRレポートでは品質保証の取り組みの中で記述を検討することと、広報活動においても伝達を検討していきます。

CSRレポート2009へのアンケート(ご意見・ご感想)を23名の方(2009年7月20時点)からいただいています。アンケート提出者の9割の方が「評価できる」「かなり評価できる」と答えていただいています。

「真摯な前向き型の正直なレポートだったと思います」「組合員のための商品サービスだけでなく、生活全体への応援も私たちの声にこたえてくれている」「巻頭ページの沿革、コンプライアンス基本方針、環境活動等は具体的かつ明快で非常にわかりやすい」「数値で表すところはきっちりと出たしよくわかった」「おおむね評価できますが、インターネットの利用に関してはまだ充分でないと感じています」などの意見が出されています。いただいた意見や感想は、今後の取り組みや報告書づくりの参考にさせていただきます。

以上